

令和3年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年3月1日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月1日 午前9時33分 議長 美馬友子

散会 3月1日 午後4時59分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	相原喜久男	8番	籾公一
----	-------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

## 開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例について
- 日程第5 議案第2号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第6 議案第3号 令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第4号 令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第5号 令和2年度勝浦町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第6号 令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第7号 令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第8号 令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第9号 勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
- 日程第13 議案第10号 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止

する条例について

日程第17 議案第14号 勝浦町建設事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する  
条例について

日程第18 議案第15号 勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の  
一部を改正する条例について

日程第19 議案第16号 勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例について

日程第20 議案第17号 勝浦町道路線の認定及び変更について

日程第21 議案第18号 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時33分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

今日から弥生3月の始まりです。町長の言葉ですが、全ての町民が日々生き生きと暮らし、まちを訪れる人が羨むようなまちづくりができるように、そこに向かって、この1年間頑張ってきたと思います。しかし、コロナウイルスという感染の不安に脅かされてきました。感染対策をしっかりと行って、ワクチン接種で新しい世界の生き方が構築できればと思っているところです。

新しい年度の始まりを告げる3月会議です。町長の所信表明をしっかりと受け、まちの在り方について議論を深めていきたいと思っております。長丁場でございますが、今日からよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

2月4日、徳島市で開催された徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会に私が出席いたしました。

2月5日、小松島市外三町村衛生組合及び小松島市環境衛生センターの視察研修に花房議員、相原議員、瀬戸議員、仙才副議長と私が出席いたしました。

2月18日、石井町で開催された勝名地区町村議会議員研修会に花房議員、相原議員、瀬戸議員、麻植議員、松田議員、国清議員、井出議員、仙才副議長と私が出席いたしました。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

本ひな会議における会議録署名議員は、2番相原議員、8番笹議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

笹議会運営委員長。

○議会運営委員長（笹 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

2月22日に議会運営委員会を開催し、ひな会議の日程について協議を行った結果、本日と3日、4日及び5日を議案審議とし、16日、17日及び81日の3日間を一般質問、19日を議案審議、22日を予備日と予定いたしますので、ご協力をよろしく願います。

なお、今ひな会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶、所信表明並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

挨拶に先立ち、新型コロナウイルスに感染され、亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げますとともに、現在療養されている皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早く回復されますようお祈り申し上げます。

令和3年の初めには、ここ数年で最も寒い日が多い年となりましたが、先月中旬には積雪を伴う雪となりました。その後は暖かい日が続き、2月20日には、勝浦に春を告げるビッグひな祭りが開会され、コロナ禍の中で沈んだ雰囲気にも陽光を差し入れていただきました。

本日、令和3年勝浦町議会ひな会議を開会いたしましたところ、議員の皆様には、公私ご多用のところ全議員のご列席を賜り、深く感謝申し上げます。ただいま議長から許可をいただきましたので、町政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

昨年1月に初めて国内感染者が見つかり、マスク、手洗い、3密対策など生活様式の変化、学校の休校や各種行事の中止、不要不急の外出自粛など急速に社会生活が変わっていきました。それでも、1年前は、何の科学的根拠も持たずに数か月もすれば治まるのではないかと安易に拝察していた自分を今さらながらに嘆かずにはられません。小・中をはじめとする各学校の休校に続き、卒業式、入学式などの規模縮小、開会したばかりのビッグひな祭りは数日で幕を閉じ、続いて開催される予定であった勝浦さくら祭りなど、まちが最も活気づく春のイベントが軒並み中止となりました。

4月に1回目の緊急事態宣言があり、高齢者の皆さんが楽しみにされていた敬老会も多くの地区で中止となり、秋に延期した地区においても、結局、開催することはかないませんでした。

緊急事態宣言が終わる頃には、国内の感染者も2,000人を下回り、終息に向かう気配をうかがわせておりました。しかし、社会生活の制限が緩和されたことに伴い、再び7月下旬から8月にかけて第2波が到来し、初めて取り組んだ恐竜月間も開催が危ぶまれましたが、規模を縮小し行うことで、子供たちの夏休みの思い出づくりができたと思っております。

感染が広がる中、本町でも陽性となられた方が出ましたが、重症化することなく回復され、安堵いたしました。

秋、恒例の運動会は、時間短縮し開催されましたが、児童・生徒たちには、学習のみならずクラブ活動や学校行事について、新様式の生活の中で本当に戸惑うことが多くあったことと思います。コロナ禍は地域の行事や活動にも大きく影響を及ぼし、秋祭りの縮小や各種会合の中止など、田舎の最もよいところである人と人とのつながりまで希薄になってしまうのではないかと危惧するところとなってしまいました。

11月には、3度目のコロナ波の到来を受け、Go To トラベルなどの経済対策も中断。町では、新春恒例の成人式や消防出初め式、徳島駅伝も延期、中止となりました。全国では、1月に11都府県に再び緊急事態宣言が発令され、現在も一部で継続中で、飲食店の夜の営業時間など短縮規制が続いております。

総理大臣の交代をはじめ、アメリカ大統領選挙や香港のデモなど本来なら大きな影響を受ける出来事満載でしたが、1年を通してコロナ禍に振り回された上、今もまだ続きそうです。

さて、令和3年度は、私にとって町長就任1期目の最終年度となる年であります。令和2年度はコロナウイルスに翻弄された1年となり、その状況下で勝浦町総合計画及び総合戦略の策定、勝浦病院改築事業の着工、移住・定住支援としてリフォーム助成事業の開始、GIGAスクール構想への取組、かんきつテラス徳島の開設あるいは農業振興とブランド化推進などについて着実に前進できたと感じております。

昨年の国勢調査による人口減少やコロナ対策経費の増加、税収の減など今後の行財政運営は非常に厳しいことが予想されますが、勝浦町第6次総合計画初年度であり、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい阿波かつうらを目指して、まちづくりを一步ずつ進めてまいります。

まず、次世代を担う人づくりとして、令和2年度から順次進めていく予定となっております。学校でのGIGAスクール構想事業につきましては、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、前倒しして一人に1台のタブレットを配付することとなり、令和3年度から運用を始めることといたしております。児童・生徒の能力が引き出せるよう学校現場と連携を取りながら、構築されましたICT環境の機能を十分に生かし、学力向上に結びつけていきたいと考えております。

8月には、昨年度に引き続き恐竜月間を開催する予定です。今回は、リニューアルされた徳島県立博物館や昨年度加入いたしました日本恐竜協議会との連携等による取

組を進めてまいります。恐竜化石については、専門分野の人材を登用し、学校でのふるさと学習などを推進するとともに、恐竜のまちとして活性化を図ってまいります。

文化芸術振興では、関係イベントが中止、延期となる中で、1月に開催されました勝浦町文化祭では多くの町民がご来場いただき、改めて文化に対する関心の高さを認識いたしました。コロナウイルス感染予防対策を十分に整え、今後も関係団体と連携し、伝統芸能など文化芸術振興に取り組んでまいります。

コロナ禍での外出自粛や運動不足のため、町民の心と体への影響、そして体力の低下が懸念されます。町民の体力づくり、また、人と人の触れ合いの機会づくりのため、昨年度開催を見送った町民体育祭を、今年はみんなの運動会として名称を変更し、実施することといたしております。昨年、体育祭の企画に関わられた皆様に感謝し、今年は一層思いの籠もったみんなの運動会を開催することで、町民がスポーツに親しんだり、コミュニティー形成の機会にいたしたいと願っております。開催に当たりましては、議員各位、関係者の皆様のご支援を改めてお願い申し上げます。

1年延期となっていました東京2020オリンピックが7月23日から開催されます。これに先立ち本町では、昨年と同様に4月16日、聖火リレーが小松島西高校勝浦校前を出発し、人形文化交流館までのコースで実施されることとなっております。コロナの状況からオリンピック開催が不安定ではありますが、町民にとって印象深い思い出となるよう取り組んでまいります。

そのまちに住みたい、住み続けたいと考えるためには、安全で安心して暮らせる生活環境が必要です。自動車が、経済活動のみならず日常生活に欠かせない交通手段であることから、県道や町道、特に幹線道路の整備が重要となります。

県道整備につきましては、県道阿南勝浦線の沼江バイパス3期工事の早期完成、県道徳島上那賀線では中角地区の自歩道整備促進、県道新浜勝浦線星谷工区では、昨年完了した区間から東西への工事が進捗するよう要請を強めるとともに、町においても事業推進に協力してまいります。棚野地区の狭隘箇所につきましては、中角地区の事業完了後、早期に事業採択されますよう継続した要望活動を続けてまいります。

町道につきましては、勝浦病院へのアクセス道や生名東橋の架け替えなど計画的な整備に努めるとともに、星谷橋架け替えについては、事業着手に向けた準備作業に取り組んでまいります。毎年、各地区に調査をお願いしている町道整備では、日常の



安全な生活のために重要な施策であり、一年を通し平準化した事業実施に心がけ進めてまいります。

昨年、利用者の減少から民間公共交通機関の一部路線が廃止となり、高齢化による免許証返納対策や公共交通空白地域の解消など、地域全体の公共交通ネットワークを検討する必要に迫られていると考えております。阿南方面通学支援も併せて、令和3年度から地域公共交通について研究するチームの発足など、新しい公共交通体制と交通弱者の利便性向上に向けた検討を始めてまいります。

高齢化は、土地利用にも大きく影響し、近年、特に後継者が町外在住のため所有土地の確認ができない、あるいは所有者が不明な土地も増えてきております。土地の明確化や流動化、特に公共事業や災害発生後の復旧に備え、地籍調査事業を加速化する必要に迫られていることから、昨年、上勝町と共同出資し、地籍調査を主体に事業を展開する非営利型一般社団法人かつうら国土と未来振興協会を設立いたしました。勝浦町では、令和3年度から2項委託を含めた地籍調査事業を同法人に委託し、事業規模の拡大、調査の加速化を図ってまいります。

簡易水道事業では、計画的に給水区域の統合や老朽化した施設の更新を進めております。中山横瀬地区では、漏水対策として上川原地域の配水管を更新するとともに、安定した飲料水を供給するため、棚野久国地区の配水池改良工事を進めます。また、山田地区未普及地域を解消するため、西岡地区の給水区域に統合する拡張事業に着手してまいります。

移住・定住対策につきましては、今まで取り組んできた事業において一定の効果があつたことから、新体制となった勝浦地域活性化協会と連携し、移住フェアや移住相談体制を充実するとともに、移住コーディネーターを増やし、移住者の受入れ体制を強化してまいります。

移住者、定住者への支援といたしましては、新築支援やリフォーム助成を継続するほか、勝浦町空家等対策計画から優良な空き家の洗い出し、利活用につなげてまいります。また、宅地造成事業では、昨年取得した横瀬地区の用地について造成工事に着手し、分譲を進めてまいります。

循環型社会の推進においては、町民の皆様に資源ごみの分別にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。今後も、広報紙等で分別の仕方について丁寧な周知に心

がけてまいります。

徳島市とのごみ広域処理については、事情があり、中断いたしておりますが、周辺市町と連携し、徳島市に再開を働きかけてまいります。

消防では、一昨年から指令業務の県内1消防本部化と徳島東部地域における消防体制の在り方について検討が始まっており、本町では常備消防化推進協議会を設立し、常備化に向け取り組んでまいりました。本年2月には、県担当部局から進め方について説明があり、本町の状況や今後の方向性について検討したところでございます。今後とも未常備町村の先頭に立って常備化を進めてまいります。

長年の課題であった勝浦川等のしゅんせつにつきましては、町内での事業がほぼ完了し、昨年の状況から洪水リスクの低減につながっております。新たな河川監視カメラが今山橋付近に設置されることとなっており、洪水への防災対策は順調に進んでおりますが、しゅんせつ後の効果など河川状況を観察し、引き続き堤防等の強靱化を県へ要望してまいります。

中角地区の県営前山谷砂防事業につきましては、仮設進入路の工事が始まっており、本体工事の早期着手に向けて協力してまいります。

おいしいものが食べられる、心に響く景色や場面に出会える、わくわくする体験が待っているなど地域特有の魅力は、訪れる人のみならず、住民にとっても楽しく心が満たされます。本町の特産であるみかんを「阿波かつうら熟成みかん」の名称で統一し、専用段ボールで出荷することによるブランド化は一定の推進を見せましたが、今後、全国への認知度を高める対策が課題となってきます。

本年2月から、大阪駅等で実施した駅ナカポスター広告による宣伝活動と大型量販店による消費拡大イベントを今年度も継続し、関西圏での販売戦略を展開してまいります。全国的には、みかん生産販売促進協議会、JA産直市や道の駅と連携し、SNSやテレビショッピングでの通販などによる認知度アップに取り組んでまいります。

高齢化する農家の労働力支援として、特定地域づくり事業協同組合を活用した仕組みづくりに取り組むほか、収穫繁忙期には、JAと連携し、みかん収穫アルバイトの募集を拡充してまいります。優良なみかん園の放棄地化を防ぐため、柑橘園地利用最適化推進協議会において優良園地を洗い出し、貸借のマッチング作業に取り組んでまいります。

昨年、かんきつテラス徳島の開設に合わせて町が整備したオレンジファクトリーとオフィスかつうらが4月から正式に稼働を始めてまいります。オレンジファクトリーでは、みかんをはじめとするかんきつ類の付加価値を高めるため、6次産業化を目指した試作品づくりや商品開発を支援してまいります。

林業においても、農業と同様に高齢化や町外所有者が増加し、林野の荒廃や所有地を確認できない所有者が増えていることから、新たな森林管理システムに取り組んでおります。このため、5市町で取り組んでいる徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会で実施した意向調査結果に基づき、森林境界明確化事業や森林整備間伐事業を実施いたします。

高齢化や後継者不足は商工業も同様であります。店舗減少を抑制し、商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、空き店舗情報の収集と利活用について検討を進めてまいります。

雇用促進につきましては、かんきつテラス徳島に整備したお試しサテライトオフィスやコワーキングスペースについてのPRや情報発信に努め、利用促進を図ってまいります。

コロナ禍で制限されていた交流については、開駅10周年となる道の駅ひなの里かつうらを中心としたまちの交流拠点としてにぎわいを取り戻すため、よってネ市と連携し、定期的な意見交換会を開くなど、毎月、イベントの開催など一体化して集客の増加に取り組めます。

観光事業では、老朽化している施設も多く、コロナ禍のこの機会に、勝浦においてと言えるような資源にブラッシュアップするとともに、農業体験や恐竜化石発掘体験などの観光コンテンツの開発やリピーターにつながるような仕組みを構築してまいります。例えば、若者の興味を引くような魅力発信のため、扉を開ければ勝浦町の映える景色や行事が撮影できるポイント発掘事業を展開いたします。

まちに山積する課題を解決するためには、行政の能力だけでは及ばない課題が多くあり、むしろ住民や地域と協力して解決することが多いと言えます。そのためには、お互いが支え合うことで地域力が高まり、安全で安心した暮らしを実現できると考えます。

人は、それぞれ弱いところ、苦手なところがあり、その種類も、強弱も様々である

ことから、お互いが支え合うことで社会が、そして、より身近なところの地域が成り立っていきます。特に高齢者や障害者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、見守りや権利擁護を充実する必要があります。一人一人が地域でその人らしく生きられるように、成年後見制度の周知や利用促進に努めてまいります。

生涯元気生き生き勝浦を合い言葉に、笑顔にあふれ、たとえ介護になっても安心して暮らせるまちを目指していきます。既に実施している介護予防のための生き生き百歳体操や元気教室、認知症対策としてのばかりんカフェなどの事業を拡充するほか、新たな取組として、各地区でデジタル機器を活用し、視覚、聴覚、触覚からの刺激で脳を活性化させる認知症機能向上のための脳わくわく・若返りトレーニング講座を開催いたします。

コロナ禍の外出自粛で自宅に籠もることが多くなったことから、高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、健康づくりやフレイル予防の普及啓発事業に取り組んでまいります。

「みんなで支え、子ども・子育てが輝く・かつうら」を目標に、妊娠、出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、子供の健やかな成長につなげていきます。

令和3年度から、新たに助産師による妊産婦訪問や産後ケア事業を開始し、妊婦が抱える出産や子育てに関する悩みへの対応あるいは退院直後の母子の保健、栄養、心理的、身体的ケアや育児のサポートなど安心して子育てができる支援体制を整備いたします。

子育てについての悩みや不安を相談し、母子が気軽に交流できる勝浦町子育て交流支援センターの利便性や利用率を高めるため、駐車場と乳児用遊具を整備し、親子で楽しめる環境を充実させてまいります。

昨年9月から本格的に着手しました勝浦病院改築工事につきましては、現在、免震装置を設置しているところで、工程に沿って順調に進み、来年4月には新病院において開院できるものと考えております。そのためにも、令和3年度から始まる新たな体制において、開院後の病院運営が町民から親しまれる病院となるよう取り組んでまいります。

健康づくりにおいては、昨年は、コロナの影響から様々な活動や健診が制限されたことから、新年度では、愛育班組織等と連携し、予防を重視し、健康寿命を延ばす健

康づくりを進めてまいります。

コロナウイルスのワクチン接種につきましては、勝浦病院や医師会等と連携し、3月から医療機関等の職員、4月から高齢者等へのワクチン接種に向けて接種体制の確保に努めてまいります。

あと10日余りで、悲惨な東日本大震災発生から10年となります。道の駅ひなの里かつうらの開駅の前日でした。今年2月には、大震災を思い出させるかのような地震が再び東北地方で発生するなど災害への備えは予断を許さない状況となっております。

防災体制につきましては、全町防災訓練、自主防災組織の避難所運営など災害時での避難訓練を充実するほか、専門知識や経験を補うため、防災専門のアドバイザーまたは指導員等の雇用を図ってまいります。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染が3回にわたって拡大し、2度の緊急事態宣言発令など社会経済や日常生活に制限が及んだことから、学校や公共施設、民間の事業所及び店舗など本当に難しい運営を強いられました。行政においても、通年の業務に加えて、コロナ感染対策や停滞する経済、社会活動への持続化支援など多くの業務が増えることとなりました。

その状況下で、勝浦町第6次総合計画並びに総合戦略を策定し、まちづくりを推進するための指針をお示しすることができました。総合計画、総合戦略におきましては、毎年、実施状況を評価、検証し、その状況によって見直し、変更していくこととなります。

今後、他の計画や町の施策について、町民の行政への参画を促進するため、モニター制度やアンケートあるいは意見交換会などを開催し、町民の意見が反映できる体制を整えてまいります。

町の施策や事業を進めるために、専門の知識や経験が必要な分野については、独自に人材を確保するとともに、町民と協働して取り組むものには、特定地域づくり事業協同組合を活用した事業展開ができないか、検討してまいります。

町の組織体制強化につきましては、定数や財政を考慮すると人員を多くは増やせない状況の下、職員一人一人の能力、生産力を上げる研修や人材育成に取り組んでまいります。

以上、職員一丸となって、町民とともに新型コロナウイルスの猛威を乗り越え、住

み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられるまち、そして100年続く阿波かつうらを目標に町政を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

それでは、議案第1号の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号は、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例についてであります。

この条例は、県の施設であるかんきつテラス徳島内に農林業や地域産業の活性化等を図るための施設を設置するに当たり、条例を制定するものでございます。

以上、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第1号について河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは、議案第1号の詳細説明をさせていただきます。

第1号は、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例についてでございます。

この条例は新しく制定するものでございまして、構成は10条立てといたしております。

まず第1条には趣旨、それから第2条には設置の目的、第3条には名称及び位置、第4条には業務、それから第5条には管理、第6条には利用の許可、第7条には利用の不許可等、それから第8条では損害賠償、第9条では使用料、それから最後に第10条では規則への委任といたしております。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行し、第9条の規定につきましては、令和3年4月1日以降の利用から適用するとしております。

時間の関係もございまして、ポイントのみを説明させていただきます。

まず、第2条の設置の目的でございますけれども、こちらにありますように、温州みかんを核とした新たな商品づくりの支援による6次産業化の推進、それから、高度な情報通信技術を整えたコワーキングスペースの活用による修学環境の提供、さらに

は、サテライトオフィスの誘致、連携による新たな雇用の創出による地域活力の向上と住民福祉の増進を図ることを目的といたしております。

それから、施設の管理で第5条になります。この中で、ただし書といたしまして、町が必要と認める場合には、勝浦町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に規定する指定管理者に管理を行わせることができることといたしております。

それから、各施設の使用料については、第9条になりますが、最後の4ページ目になりますけれども、こちらの別表第1と別表第2のとおり規定をいたしておりますので、ご覧をいただけたらと思います。

なお、この中でオレンジファクトリーの乾燥機及び真空包装機については個別の加算措置を設けさせていただいております。さらに、町外の使用者につきましては50%増しといたしております。

条例につきましては、以上簡単ではございますけれども、提案と詳細説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

第一読会でございます。どなたからでもどうぞ。

どなたかありませんか。

特に質疑はございませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 本会議ですので、確認なんですけど、指定管理、今の段階で公表できるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この指定管理につきましては、この本ひな会議での追加提案という形をお願いをいたしたいと考えております。

○9番（国清一治君） 例えば、温州みかんを主体とするんなつとんやけん、当然、農業分野になるわな。ほんだら、指定管理する場合に、公的団体っていう縛りがあると思うんや。ほやけん、NPOとか、例えば今されとる社協とか限られてくると思うんやけん、今、現存する公共的団体だけでは農業分野まで持ち切れんのかなと思う

気もするんやけんどな。あえて多分絞っとんだらうと思うやけんど、そこらはどう考えたんかなあ、これからもあると思うんよ。

○議長（美馬友子君） 課長。

○9番（国清一治君） ちょっと総務防災課にも関係する。公共的団体っていうんは、これ間違いないんでしょう、指定管理できる範囲が。言よる意味分かるかい。

小休しよう。ちょっと小休を。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどのご質問ですけれども、この指定管理を請け負う団体といたしますか、こちらにつきましては、もちろん私的団体でも可能と考えております。

なお、先ほど申しましたように、管理につきましては、最終の追加議案でご説明させていただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 6次産業化を目指すっていうところで、専門的な指導ができる人がおらんかったら、せっかく行っても具体的な商品化のやり方っていうのが分からないと思うんです。ほなけん、いつも思うんですけど、施設はあるけれども、人材がないっていうことで、指定管理にして民間委託をするっていうことなんだろうと思うんですけど、そこの指定管理で6次産業化を目指す、みかんの勝浦町の特産品として育てていけるっていうところで、いかに人材を確保して勝浦町の特産品づくりをできるかっていう人材をどうするかっていう視点は、今の時点で確かにあるのかっていうことをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 貴重なご提言、ありがとうございます。

即戦力で、その請け負った管理者がこういった指導ができるかというのは、ちょっ



と経験を踏まないとできないとは考えております。ただ、指定管理を請け負っていた中で、何回かイベントと申しますか、そういった専門家のインストラクターをお呼びしてのイベントも考えたいと思っておりますので、そういう機会を通じて経験を積んでいただけたらと、このように思っています。

○10番（井出美智子君） これはもう、詳しくは一般質問でやりたいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ないようですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することと決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定い

たします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例については原案のとおり可決されました。

議事の都合により休憩といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第5、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第10号)についてから日程第11、議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第4号)についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第2号から議案第8号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、議案第2号から議案第8号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第2号は、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第10号)についてでありま

す。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,679万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を50億2,265万円とするものでございます。

議案第3号は、令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億2,556万6,000円とするものでございます。

議案第4号は、令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,316万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,117万8,000円とするものでございます。

議案第5号は、令和2年度勝浦町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ511万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,538万3,000円とするものでございます。

議案第6号は、令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,035万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億5,895万1,000円とするものでございます。

議案第7号は、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ686万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億862万2,000円とするものでございます。

議案第8号は、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益及び病院事業費用の予定額からそれぞれ7,464万4,000円を減額し、6億7,712万1,000円とするものでございます。また、資本的収入及び支出の補正額につきましては、資本的収入の予定額から1億917万6,000円を減額し6億7,016万7,000円とし、資本的支出の予定額から1億

4,233万2,000円を減額して6億7,402万4,000円とするものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、一般会計補正予算の全体説明と議案第2号の総務防災課及び議会事務局関係を合わせて、中瀬総務防災課長から説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）につきまして、まずは全体を説明させていただきます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の部、2款1項地方揮発油譲与税108万円の減額補正でございます。

続きまして、3款1項利子割交付金22万8,000円の増額でございます。

4款1項配当割交付金36万円の増額補正でございます。

5款1項株式等譲渡所得割交付金168万7,000円の増額補正でございます。

6款1項法人事業税交付金2万3,000円の増額補正でございます。

7款1項地方消費税交付金123万1,000円の減額補正でございます。

8款1項環境性能割交付金74万7,000円の減額補正でございます。

9款1項地方特例交付金244万1,000円の増額補正でございます。

10款1項地方交付税3億1,094万2,000円の増額補正でございます。

12款1項負担金216万2,000円の減額補正でございます。

同じく12款2項分担金56万円の減額補正でございます。

13款1項使用料25万8,000円の増額でございます。

14款1項国庫負担金927万円の減額補正でございます。

14款2項国庫補助金2,492万2,000円の増額補正でございます。

14款3項委託金35万2,000円の増額でございます。

15款1項県負担金879万2,000円の減額でございます。

15款2項県補助金2,768万5,000円の増額でございます。

15款 3 項県委託金32万1,000円の減額補正でございます。

16款 1 項財産運用収入 6 万3,000円の増額でございます。

18款 1 項基金繰入金 5 億2,386万8,000円の減額補正でございます。主なものは、財政調整基金の減額繰入れによるものでございます。

それから、19款 1 項繰越金6,018万2,000円の増額補正でございます。

20款 諸収入、3 項雑入1,269万2,000円の増額でございます。

21款 1 項町債7,060万円の減額補正とさせていただきます。

以上、歳入合計 1 億7,679万6,000円の減額補正でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

1 款 1 項議会費186万円の減額補正でございます。

2 款 1 項総務管理費5,058万3,000円の減額補正でございます。

2 款 2 項企画費1,236万9,000円の減額補正とさせていただきます。

それから、2 款 4 項戸籍住民基本台帳費180万2,000円の増額補正でございます。

2 款 6 項統計調査費19万5,000円の減額でございます。

2 款 7 項監査委員費53万円の減額でございます。

3 款 1 項社会福祉費1,464万9,000円の減額でございます。

3 款 2 項児童福祉費3,571万3,000円の減額補正でございます。

4 款 1 項保健衛生費670万円の増額補正でございます。

4 款 2 項清掃費717万3,000円の減額補正でございます。

5 款 1 項農業費1,537万9,000円の増額補正でございます。

5 款 2 項林業費530万6,000円の増額補正でございます。

6 款 1 項商工費1,317万2,000円の減額補正でございます。

7 款 1 項土木管理費、補正額は 0 円でございますが、財源振替をさせていただきます。

7 款 2 項道路橋梁費1,439万9,000円の増額補正でございます。

7 款 3 項河川費150万円の減額補正でございます。

7 款 4 項住宅費2,231万円の減額補正でございます。

8 款 1 項消防費457万7,000円の減額補正でございます。

9 款 1 項教育総務費3,339万7,000円の減額補正でございます。

9款2項小学校費17万2,000円の増額補正でございます。

9款3項中学校費246万6,000円の減額補正です。

9款4項社会教育費1,813万4,000円の減額補正でございます。

9款5項学校給食費713万5,000円の増額でございます。

10款1項公共土木施設災害復旧費606万3,000円の減額補正でございます。

10款2項農林水産施設災害復旧費188万7,000円の減額補正でございます。

11款1項公債費111万1,000円の減額補正でございます。

以上、歳出合計1億7,679万6,000円の減額補正とさせていただきます。

続きまして、第2表継続費の補正でございます。

こちらのほうは、4款1項、事業名、勝浦病院改築事業繰出金でございます。令和2年度年割り額を3億1,298万6,000円、また令和3年度6億6,054万9,000円、令和4年度1億7,227万7,000円とさせていただき補正でございます。総額につきましては12億6,034万8,000円と、補正前と変更はございません。

続きまして、第3表繰越明許費でございます。

令和3年度に繰り越す事業の事業名、限度額を設定させていただきでございます。

2款総務費、1項総務管理費、事業といたしまして、4つの事業の繰越しを予定させていただきます。1つ、ウェブ会議システム環境整備事業90万円でございます。それから、庁舎内感染対策事業85万円、それからPCB廃棄物処理事業100万円、地域情報基盤設備整備事業312万4,000円でございます。

それから、2款4項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム整備事業884万4,000円、4款1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業2,737万7,000円、4款2項清掃費、コロナ生活支援事業682万5,000円、5款1項農業費、国土調査事業4,050万円、7款2項道路橋梁費、道路改良事業4,200万円、9款1項教育総務費、3つの事業でございます。感染症対策等の学校教育活動継続支援事業250万円、タブレット及び附属品等整備事業1,844万4,000円、小・中学校特別教室エアコン整備事業2,687万6,000円でございます。

それから、10款1項公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業3,360万円、10款2項農林水産施設災害復旧費、農林施設災害復旧事業360万円。

以上、繰越総額 2 億1,644 万円でございます。

続きまして、第 4 表地方債の補正についてでございます。

追加と変更がございますので、まず追加からご説明をさせていただきます。

地方債の補正、追加といたしまして、補正予算債1,480 万円、減収補填債800 万円、合計2,280 万円の追加をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、当初予算同様でございます。

続きまして、地方債の変更分でございます。

こちらのほうは、補正限度額を変更するものでございます。

まず、過疎対策事業債（ハード事業）といたしまして補正限度額を5,790 万円減額し、限度額を 4 億830 万円にするものでございます。

それから、過疎対策事業債（ソフト事業）、こちらのほうは1,340 万円減額し、4,250 万円とするものでございます。

現年公共土木債280 万円の減額をさせていただきますして、限度額を1,240 万円とするものでございます。

現年農林業施設債50 万円の減額、限度額を 0 円とするものでございます。

それから、緊急防災・減災事業債1,880 万円を減額し、2,820 万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、当初予算同様とさせていただきます。

以上、予算全体の説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務防災課関係及び議会事務局関係の補正予算の説明をさせていただきます。

まず、総務防災課の増額補正でございますが、2 点でございます。

1 点目といたしまして、ウェブ会議システム環境整備事業でございます。

2-1-1 総務管理費、概要といたしましては、ウェブ会議及び研修等が増加していることから、大型モニター 2 台を整備する事業でございます。備品購入費といたしまして90 万円を予定させていただいております。

それから、2 点目といたしましては、PCB 廃棄物処理事業でございます。

こちらのほうは、科目 2-1-2 財産管理費でございます。概要といたしまして、

役場構内街灯修繕工事におき P C B 廃棄物が発見をされております。そちらの処理の経費でございます。事業費といたしましては100万円を予定させていただいております。

予算書において詳細を説明させていただきます。

26ページでございます。

こちらのほうは、まず1款1項1目議会費でございます。

3節職員手当等でございます。こちらのほうは、実績に伴います期末手当の減額11万8,000円でございます。それから、7節報償費、謝礼4万2,000円の減額……。

それでは、節のみ説明させていただきます。

旅費100万円の減額でございます。交際費10万円、13節使用料20万円、18節負担金補助及び交付金40万円の減額でございます。いずれもコロナウイルス感染症に伴います旅費等の事業減額でございます。

それから、2款1項総務管理費でございます。

こちらのほうは、2節給料、職員給料といたしまして1,100万円の減額でございます。3節職員手当等815万6,000円の減額でございます。期末・勤勉・児童手当等の減額でございます。それから共済費622万3,000円の減額でございます。報償費11万1,000円、旅費70万円、12節委託費388万8,000円、こちらのほうは、公共施設等長寿命化計画策定業務委託料、一般競争入札による請負差額245万3,000円を含む388万8,000円とさせていただいております。13節使用料8万8,000円、それから17節備品購入費90万でございます。こちらのほうは、先ほど増額を説明させていただきましたウェブ会議システム大型モニター2台の購入経費でございます。18節負担金補助及び交付金304万6,000円の減額でございます。地方バス路線運行維持対策負担金233万6,000円の減額を含むものでございます。

それから、財産管理費、12節委託料でございますが、設計監理委託料155万1,000円の減額でございます。こちらのほうは、発動発電機整備工事の入札による減額でございます。それから廃棄物処理委託料100万円、こちらのほうは、高濃度 P C B 処理委託料の増額を100万円させていただいております。工事請負費でございますが、こちらのほうは1,742万円の減額でございます。入札によります発動発電機整備工事に伴う減額でございます。



それから、29ページでございます。

2-7-1 監査委員費53万円の減額でございます。こちらのほうも、新型コロナウイルス感染症によります研修会等の負担金の減額でございます。

33ページでございます。

4款1項1目保健衛生費、こちらのほうは、27節勝浦町病院事業特別会計繰出金131万8,000円の減額でございます。

41ページでございます。

8款1項1節非常備消防費、こちらのほうは、需用費、備品購入費、実績に伴います減額をさせていただいております。それぞれ消耗品177万7,000円、備品購入費100万円の減額でございます。それから負担金補助及び交付金180万円の減額、こちらのほうは、消防操法分団補助金及び指定避難所Wi-Fi設備減額に伴います減額でございます。180万円とさせていただいております。

それから、46ページ、9款4項3目教育集会所費、工事費26万4,000円の減額でございます。こちらのほうは、教育集会所の新型コロナウイルス対策といたしまして、換気機能つきエアコン工事完了に伴います減額とさせていただいております。

49ページでございます。

11款1項1目元金、元利償還金60万円、また2目利子、利子償還金171万1,000円、それぞれ臨時財政対策債利率見直しに伴います増減額でございます。

以上、総務防災課及び議会関係の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の企画交流課関係について寺尾企画交流課長から説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課の補正予算（第10号）についてご説明をいたします。

今回の補正は、全て減額補正となっております。

まず、28ページ目の2款2項1目の企画費でございます。

いずれも実績によるものですが、一部コロナの影響によるものもございます。内訳としましては、総合計画の策定委託料や委員報酬の実績に伴うもの、それから過疎関

連の出張中止などに関する旅費，ネットワーク会議関連が中止になったことを合わせまして，合計で105万2,000円の減額となっております。

それから，18節の補助金の部分ですが，みらい創生事業の補助金が261万円の減額。こちらは，採択件数は1件だったことからの減額です。続いて地域おこし協力隊の起業支援補助金ですが，こちらは100万円減額となっております。こちら申請がゼロ件だったことによるものです。それから，定住促進賃貸住宅家賃助成につきましては425万1,000円の減額となっております。こちらは，補助対象期間が終了後も引き続き居住されており，新規申請が少なかったことによる減額となります。それから，地方生活実現移住支援金でございます。こちらは200万円の減額です。こちら該当者がなかったことによる減額です。それから，移住・定住支援住宅改修補助金がマイナス105万6,000円の減額ですが，こちらは，リフォーム件数は予定どおり25件実績がありました，スマート化を行う上乗せ申請がなかったことによる減額となりました。それから移住・定住支援住宅新築補助金，こちらは40万円の減額です。こちら，当初予定しておりました5件は実績がございますが，上乗せ部分である該当の申請がなかったことによる減額となります。合計で，企画費の減額が1,236万9,000円となりました。

続きまして，6款商工費の減額の説明でございますが，こちらにつきましては，例年行われていた県外等への物産販売やイベントでの出店などがほとんど中止になったことから，出張旅費や関連費用でマイナス81万5,000円の減額，それからコロナの交付金の実績による減額としまして，18節の社会システム維持事業補助金が48万9,000円の減額，それから，持続化給付金で上乗せ部分となりますが，こちらが377万7,000円の減額となっております。

続いて，6款1項2目の観光費でございますが，こちらにつきましては，インバウンド関連の出張旅費や海外へ向けてのセールスを行うための関連予算が207万円の減額です。全てコロナの影響により事業が中止となったものによります。

続きまして，6款1項3目の地域交流推進費でございます。

こちらは，予定していた観光系協力隊の人件費ですが，応募者の面接を行ったものの，辞退の申出となり雇用に至らず，338万6,000円の減額といたします。それから，18節のイベント助成補助金につきましては，イベント継続のための新型コロナ関連の

交付金のほうで対応を行ったためマイナス212万4,000円の減額となりました。それから、近畿かつうら、両ふるさと会につきましても中止となったことから、バス借り上げ料や出張旅費なども51万1,000円の減額となり、以上、6款商工費の合計で1,317万2,000円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の税務課関係と議案第3号、議案第7号について藤井税務課長から説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）の税務課関係について説明させていただきます。

歳入でございますが、18ページ、14款の1-1-1-1国民健康保険基盤安定費負担金16万1,000円の減額でございます。

続きまして20ページ、15款1-1-1-2国民健康保険基盤安定費負担金74万6,000円の減額でございます。

次に、21ページ、15款1-1-3-1後期高齢者医療保険基盤安定負担金23万7,000円の減額でございます。基盤安定負担金は、低所得者の保険料・保険税等の減額分に対し国、県が負担する額でございます。決算見込みにより国、県への申請額が減額となったためでございます。

次に、24ページ、20款3-5-2-1後期高齢者医療返納金608万8,000円の増額でございますが、これは令和元年度の後期高齢者の医療費の負担額が確定し、精算の結果、広域連合から返納されてくるものでございます。

次に、歳出でございますが、30ページ、3款の1-1-27-1国民健康保険特別会計繰出金456万6,000円の減額でございます。

次に、3款の1-5-27-7後期高齢者医療特別会計基盤安定繰出金31万7,000円の減額でございます。こちらも決算見込みによる減額となっております。

続きまして、議案第3号、令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

歳入でございますが、3-1-2-1-3災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）55万5,000円の増額でございます。コロナ関連の減免申請による

保険税減収分の補填でございます。

4-1-1-1-1 普通調整交付金75万円の減額でございます。

4-1-1-2-1 特別調整交付金34万円の減額でございます。

6-1-1-1 一般会計繰入金456万6,000円の減額につきましては、決算見込みによるものでございます。

7-1-1-1-1 前年度繰越金742万4,000円の増額は、決算確定によるものでございます。

次に、歳出でございますが、増額分を先に説明させていただきます。

システム改修委託料でございます。78万6,000円を計上しています。これは税法改正に伴うシステム改修でございます。令和3年度課税に向けて、保険税及び給付の算定に必要な賦課情報関連のデータベースの変更や新規追加項目の登録及びプログラムの改修を行うものでございます。

次に、減額分について説明させていただきます。

1-1-1-1-10 会計年度任用職員報酬につきましては、決算見込みにより45万3,000円の減額としております。

次に、2-2-3-18-185 一般被保険者高額介護合算療養費45万円の減額、2-2-5-18-823 一般被保険者高額外来年間合算療養費30万円の減額。

○4番（仙才 守君） 何ページか、さっぱり分からん。同期しとんかいな。

○議長（美馬友子君） 同期してます。同期されてないですか、同期してますけど。

ちょっと小休します。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（美馬友子君） すいません、それでは再開します。

続いてお願いします。

ちょっと待って。8ページです、総務管理費。

お願いします。

○税務課長（藤井小百合君） 失礼しました。

そうしましたら、8ページの減額分から再度説明をさせていただきます。

8ページ、1-1-1-1-10 会計年度任用職員報酬につきましては45万3,000円

の減額でございます。

次に、2-2-3-18-185一般被保険者高額介護合算療養費45万円の減額でございます。

次に、2-2-5-18-823一般被保険者高額外来年間合算療養費30万円の減額でございます。

次に、2-4-1-18-189出産育児諸費210万円の減額でございます。

9ページ、2-5-1-18-188葬祭費14万円の減額、こちらも実績見込みによる減額でございます。

次に、5-1-1、12-181成人病検診委託料165万2,000円、全て減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により例年委託をしている医療機関での脳ドックの受入れが困難となり、今年度は実施をできておりません。

次に、5-2-1、12-15検査委託料122万6,000円の減額でございます。こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年5月から行っている集団健診の実施の開始が遅れました。今年度は秋の農繁期と健診時期が重なったため、健診受診者が減少いたしております。

次に、8-3-2、27-8病院事業特別会計繰入金34万円の減額、こちらは勝浦病院での保険事業の決算見込みによるものでございます。

続きまして、議案第7号、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

歳入でございますが、1-1-1-1特別徴収保険料169万円の増額、その下の普通徴収保険料の現年度分277万1,000円の増額、その下の普通徴収保険料過年度分48万6,000円の増額でございます。全て決算見込みによるものでございます。

3-1-2、1-1保険基盤安定繰入金31万7,000円の減額は、決算見込みによるものでございます。

4-1-1-1-1前年度繰越金223万6,000円の増額は、決算確定によるものでございます。

歳出でございますが、2-1-1-18-201後期高齢者医療広域連合への保険料等の払込金686万6,000円は、決算見込みによるものでございます。

以上、税務課関連の説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の住民課関係について後藤住民課長から説明を求めます。

後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）、住民課関係についてご説明を申し上げます。

予算書の、まず9ページをご覧ください。

第3表繰越明許費でございます。

2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、事業名、社会保障・税番号制度システム整備事業でございます。884万4,000円でございます。内容といたしましては、マイナンバー制度を利用したネットワーク連携、広域交付、また、付票記載事項追加などに対応したシステム改修を行うものでございます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、事業名、コロナ生活支援事業でございます。682万5,000円でございます。今回の補正予算で予算計上をお願いし、事業繰越しを行うものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し、各家庭の感染予防対策、また生活支援として、町内の世帯にごみ袋を配布するものでございます。

続きまして、28ページをご覧ください。

失礼しました。1段目でございますが、2款総務費、1項総務管理費、8目広報費でございます。こちらのほうは、実績に伴う広報印刷委託料30万円の減額でございます。

29ページをご覧ください。

2段目でございますが、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。個人番号カードの製造、発送等を地方公共団体システムが行っておりまして、その事業費を支払うものでございます。実績に伴う180万2,000円の増額でございます。財源は、国からの全額補助でございます。

その下、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費でございます。国勢調査の実績に伴う19万5,000円の減額でございます。

31ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目国民年金費でございます。税法改正の施行に伴

う国民年金システム及び国民年金生活支援給付金システムの改修を行うものでございます。年金の各種申請の審査を行うため、また、年金等の支給対象者の所得情報等の集録のための改修でございまして、35万2,000円の増額でございます。財源は、国からの全額補助でございます。

33ページをご覧ください。

4款衛生費，1項保健衛生費，4目環境総務費でございます。町内の環境美化のため、花づくりを実施いただいております団体に助成を行っております。実績に伴う11万3,000円の減額でございます。

34ページをご覧ください。

4款衛生費，2項清掃費，3目じんあい処理費でございます。消耗品費，通信運搬費，業務委託料については、先ほど繰越明許費でご説明いたしました各家庭の感染予防対策，また生活支援対策としてごみ袋を配布する事業費でございます。財源は、国からの全額補助でございます。

その下ですが、徳島東部地域環境施設整備促進協議会負担金については、徳島市に事務委託をしている作業が中断中であり、予算の執行見込みがない891万3,000円の減額を行うものでございます。

その下の4目廃棄物再生利用等推進費でございます。実績に伴う時間外勤務手当10万円の減額でございます。また、実績見込額が予算額では不足するというので、粗大ごみの運搬処理業務委託159万6,000円の増額でございます。

住民課関連の一般会計予算につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の福祉課関係と議案第6号について木村福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）について、福祉課関連の詳細説明をいたします。

まず、補正予算資料をご覧ください。

科目、歳出3-1-2障害者福祉費でございます。こちらで3つの増額補正をお願いしております。まず、1，障害者総合支援法給付事業，2，障害児通所支援事業，

こちらの2つにつきましては、令和元年度の給付費国庫負担金額確定に伴う返還金でございます。

3、障害者医療費につきましては、通院から入院になったこと等による更生医療費の増加に伴う増額補正でございます。

次に、4、保育等促進事業で、科目は3-2-1児童福祉費になります。概要としまして、地域子育て拠点事業、みかん保育園で行っておりますこあら組の事業になりますが、国の基準改定、額改定に伴う増額をお願いしております。それと、令和元年度子ども・子育て支援交付金、子育てのための施設等利用給付交付金額確定に伴う返還金でございます。

次に、5、予防接種等事業費で、科目、歳入14-1-3新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、14-2-2新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、歳出は4-1-1保健衛生費でございます。概要としましては、新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制を実際の接種より前に整備し、接種実施の間に継続的に確保することで、国からのワクチン接種開始時期が示された際に住民への接種が円滑に行えるようにする。また、新型コロナウイルスワクチン接種を実施することを目的に、接種に係る費用を確保するものでございます。

予算書のほうをご覧ください。

歳出より主なものの説明をさせていただきます。

3款1項1目社会福祉費、補正額629万2,000円の減額補正でございます。うち福祉課分につきましては、12委託料、29計画等改定業務委託料172万6,000円、こちらは、第2期地域福祉計画で、実績見込みによる減額補正でございます。一般指名入札を行いました。

次に、2目障害者福祉費、補正額381万5,000円の減額補正で、主なものとしたしまして、12委託料、25システム改修委託料、実績見込みによる減額165万円で、こちらは9月補正でお願いしたものでございますが、交付申請時期が10月から11月頃の予定で、9月補正とさせていただきましたが、改修の内容等がはっきりしておらず計上しておりました。

次に、323障害福祉計画作成委託料213万4,000円、こちらは第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画、こちらも実績見込みによる減額補正でございます。



次に、22償還金、5返還金76万円の増額補正で、先ほど説明をさせていただきました令和元年度障害児自立支援給付費国庫負担金と令和元年度障害児通所給付費等国庫負担金の実績精算による国庫負担金を返還するため増額補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項3目老人福祉費、補正額457万7,000円の減額補正で、主なものとしたしまして、19扶助費、27養護老人ホーム入所措置費、実績見込みにより445万円の減額補正となっております。

次に、27繰出金、5介護保険特別会計繰出金90万9,000円の減額補正でございます。これは事務費繰出金の減額で、認定調査員の人件費、また第8期介護保険計画作成委託料の減、コロナの影響で福祉まつりが中止になったことなどが理由でございます。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、補正額3,063万6,000円の減額補正で、主なものとしたしまして、18負担金補助及び交付金、316保育所運営費負担金1,090万4,000円の減額補正でございます。こちらは、保育園を利用していた子供の転出、また保育所利用の見送りなど実績によるものでございます。318障害児保育事業補助金265万円の減額補正。今年度、両保育園でこの事業の対象者の利用がございませんでした。326保育所運営費補助金、実績見込みにより281万5,000円の減額。待機児童対策事業、途中入所児のための保育士確保事業で、みかん保育園において保育士の雇用の月数が減となったためでございます。366施設型給付費、実績見込みにより465万7,000円の減額。広域利用を希望しておりましたが、待機児童の関係で広域が利用できなかったためでございます。

19扶助費、7児童手当費、実績見込みによる減額1,000万円となっております。こちらは、見込み人数との差で減額となっております。

22償還金、5返還金112万4,000円の増額。令和元年度子ども・子育て支援交付金、子育てのための施設等利用給付費の実績精算による国庫負担金を返還するため増額補正をお願いするものでございます。

次に、3目子どもはぐくみ医療費、補正額418万8,000円の減額で、主なものは、19扶助費、11子どもはぐくみ医療費、実績見込みにより399万円の減額でございます。

次に、4款1項1目保健衛生費、補正額2,525万4,000円で、うち福祉課分は2,454万4,000円でございます。先日、熟尽会議でも説明をさせていただきましたが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る増額補正をお願いするものでございます。内訳の主なものでございますが、12委託料、313予防接種等委託料2,070万9,000円で、接種予約管理等を外部委託することを考えております。予約受付方法としましては、コールセンターとウェブでも受付を考えております。また、接種当日の人材派遣医療従事者等の接種費用なども含まれております。

13使用料及び賃借料、2借上料376万7,000円でございますが、こちらは、ワクチン接種後、健康状態を観察する必要があり、そのための場所の確保で仮設テント等を考えております。

22償還金、5返還金11万5,000円の増額で、こちら令和元年度感染症予防事業費等の実績精算による国庫負担金を返還するためでございます。

次に、2目健康増進事業費、12委託料、315健康診査等委託料、実績見込みによる94万9,000円の減額です。今年度のがん検診受診者数が減となりました。新型コロナウイルスの影響で、会場や日時の変更等で地域の集会所で検診が受けられなくなったこと等などが原因ではないかと考えております。

次に、3目母子衛生費、12委託料、311医師会検診等委託料、実績見込みにより107万9,000円の減額でございます。乳児健診1回、3歳児健診2回がコロナで中止となり、委託料減となっております。

議案第2号一般会計補正予算は以上でございます。

続きまして、令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入から説明をいたします。

4款1項1目介護給付費国庫負担金は、歳出の給付増に伴い363万9,000円の増額となっております。

4款2項4目保険者機能強化推進交付金210万8,000円の増額補正でございます。これは介護給付費適正化事業に係る交付金の増額でございます。

5款1項1目介護給付費の支払基金交付金は、歳出の給付増に伴い265万7,000円の増額となっております。

6款1項1目介護給付費県負担金は、歳出の給付増に伴い593万5,000円の増額、8款1項1目一般会計からの繰入金は、歳出の給付増に伴い368万1,000円の増額、8款1項5目低所得者保険料軽減繰入金は、実績に伴い46万6,000円の増額となっております。

次に、9款1項1目繰越金として1,284万1,000円の増額補正となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

2款1項1目介護サービス等諸費2,495万4,000円の増額補正で、実績見込みによるものでございます。主なものといたしまして、18-342居宅介護サービス給付費1,741万3,000円の減額と、343施設介護サービス給付費3,815万2,000円の増額でございます。351地域密着型介護サービス給付費412万3,000円の増額となっております。

3目高額介護サービス等費では、実績見込みにより292万5,000円の増額となっております。

4目特定入所者介護サービス等費でございますが、こちらも実績見込みにより156万9,000円の増額となっております。

財源としましては、資料のほうの4ページを参考に記載しております割合となっております。

議案第6号介護保険特別会計の詳細説明は以上でございます。

福祉課関連の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の農業振興課関係について河野農業振興課長から説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課関連の詳細説明をさせていただきます。ページは35ページになります。

この中で、金額の比較的大きいものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、5-1、2目農業総務費でありますけれども、こちらで新規就農総合支援事業給付金150万3,000円の減。こちらは新規対象者1名分の実績減による減額でございます。

続いて、3目農業振興費、こちらは、まず2節給料、それから以下、職員手当、共

済費，旅費，使用料及び賃借料と減額をいたしております。こちらにつきましては，アグリサポート協力隊員の離職に伴います関連費用の減額といたしております。

それから，続いて36ページ。

同じく18節の負担金補助及び交付金でございますけれども，こちらの417町単独農業ブランド化対策事業補助金247万5,000円の減といたしております。こちら専用段ボールの助成金でありますけれども，コロナ関連の代替事業がございまして，コロナ対策によるかんきつブランド力強化事業の実施によりまして減額といたしております。

それから，同じく18節の440の柑橘園地利用最適化推進事業補助金188万4,000円の減。こちらは事業実績に伴う減額でございます。

続いて，7目土地改良事業推進費の18節の389共同施設管理費負担金551万2,000円の減といたしております。こちらは，畑かんの県営事業の計画変更に伴う減額でございます。

それから13目，こちらからちょっと増額になりますけれども，国土調査事業費の12節地籍調査業務の委託料で3,842万円の増となっております。こちらは，国の3次補正に伴いまして，令和2年度地籍調査事業の実施工程を増やすことによる事業費の増額でございます。財源といたしまして，県の補助金としまして2,881万5,000円が充当をされます。

それから，37ページに参りまして，5-2-2の林業振興費でございます。こちらにつきまして，16の公有財産購入費といたしまして510万円を計上させていただいてます，増額でございます。こちらにつきましては，徳島県の企業局の補助金を活用いたしまして，将来にわたって水源地の水質保全，涵養のため棚野ダム上流の私有林を購入するものでございます。財源といたしまして，森づくり支援事業県補助金，財源内訳の900万円のうちの500万円が充当をされます。

以上，簡単でございますけれども，農業振興課の詳細説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第2号の上下水道課関係と議案第4号及び議案第5号について大上上下水道課長から説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）について，上下水道課分について説明をさせていただきます。

最初に、2、簡易水道特別会計繰出金については簡易水道特別会計で、5、農業集落排水特別会計繰出金につきましては農業集落排水特別会計にて説明させていただきます。

1、汚水処理構想改定業務委託料、科目4-1-4環境総務費、概要といたしましては、今年度、汚水処理構想を改定する予定でしたが、県からの依頼により、今年度当初予算で計上しております281万9,000円の予算を減額補正し、令和3年度の当初予算にて計上させていただきます。詳細につきましては、令和2年10月に県より連絡があり、県構想徳島生活排水処理構想の見直しを令和4年度に行うので、市町村の見直し作業を令和3年度に実施する依頼がございました。また、県構想の方針の見直しが令和3年3月に通知される予定であり、市町村は県の方針に沿った見直しを依頼されるため、今年度での改定業務ができないためでございます。

次に、3、小松島市外三町村衛生組合負担金。科目は4-2-2し尿処理費でございます。概要といたしましては、小松島市外三町村衛生組合の負担金、し尿処理費の実績による変更でございます。本年度は、4月に1回目の緊急事態宣言、7月下旬から8月にかけて第2波、11月から第3波と、新型コロナウイルスの広がりによる住民の巣籠もりが進み、当初予定しておりましたし尿処理費が不足すると想定いたしますため8万8,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、4、合併浄化槽設置整備事業補助金。科目4-2-5合併浄化槽推進費。概要といたしまして、合併浄化槽の予定数の実績による合併浄化槽設置事業補助金の666万9,000円の減額でございます。令和2年度では、合併浄化槽20基の整備を予定しておりましたが、ホームページ、広報等を活用し、住民へ周知してまいりましたが、なかなか需要が伸びず、また、新型コロナウイルスの広がりもあり、今年度の実績といたしましては8基となりました。それに伴う減額でございます。

また、それに伴い国庫支出金循環型社会形成推進交付金が139万3,000円の減額、県補助金、浄化槽推進事業費補助金が166万7,000円減額となりました。

議案第2号補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号、令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

歳出から説明をさせていただきます。

1-1-1 一般管理費、補正前の額8,082万9,000円から797万7,000円を減額し、7,285万2,000円とする補正予算でございます。

減額の内訳といたしましては、8-1 普通旅費が40万7,000円、11-4 手数料が21万円、12-1 事務委託料が406万5,000円、14-1 工事請負費が300万円、18-5 研修会等負担金が29万5,000円、全て実績見込みによるものでございます。

次に、1-2-4 棚野久国地区建設費は、12-6 設計等委託料が、補正前の額1,619万2,000円から519万2,000円を減額し、1,100万円とする補正予算で、減額の内訳といたしましては、12-6 設計等委託料が519万2,000円で、実績見込みによる減額となります。

次に、1-2-6 中山横瀬地区建設費でございます。これは実績見込みによる財源振替による変更でございます。

続きまして、歳入でございます。

1-1-1-1 現年度分簡易水道使用料でございます。補正前の2,234万円から815万1,000円を増額し、3,049万1,000円とする実績見込みによる補正でございます。

2-2-2-1 一般会計繰入金。一般会計の簡易水道事業特別会計への繰出金の関係でございますが、補正前の額9,618万8,000円から1,359万4,000円を減額し、8,259万4,000円とする実績見込みによる補正予算でございます。財源の内訳といたしましては、一般管理費が715万1,000円と中山横瀬地区の建設改良費の給水工事分の644万3,000円でございます。

続きまして、4-1-1-1 加入金。補正前の額10万2,000円から50万円を増額し、60万2,000円といたします。これも実績見込みによる増額でございます。内訳といたしましては、新規加入者の増加によるものでございます。

続きまして、5-1-1, 1-1 国庫補助金。補正前の額1,456万3,000円から442万6,000円を減額し、1,013万7,000円とする実績見込みによる補正でございます。減額内訳といたしましては、棚野久国地区の建設改良費が173万1,000円と中山横瀬地区の建設改良費の2,695万円でございます。

続きまして、6-1-1, 1-1 簡易水道事業債でございます。補正前の額2,110万円から380万円を減額し、1,730万円とする実績による補正でございます。減額の内訳といたしましては、公営企業適用支援業務で起債を借りますので、実績に伴

います借入れの現状でございます。

以上で歳入歳出の説明は終わらせていただきます。

次に、第2表債務負担行為の補正でございます。

黄檗地区外7地区の指定管理委託でございます。期間は、令和3年度から令和5年度まで、限度額については、収入から指定管理料を支出しておりますので、指定期間の収入総額を限度額とし設定しております。

続きまして、第3表地方債の補正でございます。

今回の補正により起債の借入額が変更となりましたので、限度額を変更しております。

議案第4号補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第5号、令和2年度勝浦町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳出から説明をさせていただきます。

1-1-1 農業集落排水事業施設管理費、補正前の額4,524万1,000円から511万8,000円を減額し、4,012万3,000円とする補正で、減額の内訳といたしましては、12-1 事務委託料が401万5,000円、12-6 設計等委託料が99万3,000円、12-261 処理場維持管理委託料11万円、全て実績見込みによるものでございます。

次に、歳入でございます。

1-1-1 使用料でございます。補正前の額744万5,000円から79万5,000円を増額し、824万円とする実績見込みによる総額でございます。

続きまして、3-1-1、-1-1 一般会計繰入金。一般会計の農業集落排水特別会計繰出金の関係でございますが、補正前の額4,115万5,000円から261万3,000円を減額し、3,854万2,000円とする実績見込みによる補正でございます。

次に、6-1-1、1-1 下水道事業債。補正前の額650万円から330万円を減額し、320万円とする実績見込みによる補正でございます。減額の内容といたしましては、公営企業法の法適用支援業務で、こちらも起債を借りる予定でございますので、実績見込みによる借入額の減少ということになります。

第5号の説明は以上でございます。

上下水道課分の説明は以上でございます。

○議長（美馬友子君） 残り3課ありますが、議事の都合により休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

仙才議員、まだですか。いけるん。今してないんですよ、同期。

都合が悪かったら挙手をお願いします。

それでは、引き続いて、議案第2号の建設課関係について海川建設課長から説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） お待たせしました。

それでは、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）の建設課関係の詳細説明をいたします。

事項別明細書の予算歳出で説明をさせていただきます。

それでは、5款1項11目広域農道整備事業費についてでございますが、18節負担金、広域農道負担金250万円を決算見込みにより減額するものでございます。

歳入につきましても、同様に21款の過疎債が充当されており、同額が減額となります。これは県営事業の予算配当が要望どおり配分されなかったためということでございます。

続きまして、一番下段でございますけれども、17目農業基盤整備促進事業費でございます。これは沼江用水路を整備しておる事業でございますけれども、県補助金を112万円増額して、分担金を56万円減額する財源振替でございます。県補助金が充当できる見込みとなったことから財源振替を行ったものでございます。

続いて、5款2項2目の林業振興費、中段でございますけれども、これも歳出の変更はございませんが、同様に県補助金を増額することとしております。400万円の増額で、同額の400万円、過疎債を減額しておるといったことでございます。先ほど農業振興課のほうで説明のあった分とちょっとダブっておるんで分かりにくいと思っておりますけれども、この900万円の中の400万円が県の林道関係の補助金ということでご理解をいただけたらと思います。財源振替ということでございます。

続きまして、7款土木費でございます。2項1目の道路橋梁維持費につきまして



は、土砂取り除き委託料、12節の委託料でございますけれども、100万円の不用額を決算見込みにより減額するものでございます。これについては、台風等の豪雨が少なかったためでございます。

続いて、4目道路改良費でございますけれども、これは国の第3次補正予算を要望し、本年になって交付内示をいただいたというところで、歳出予算の一部を見直し、総額では1,539万9,000円の増額補正と併せて財源振替を行うものでございます。

なお、この4目の道路改良費につきましては、国の交付決定後、また町の補正予算の成立後の予算執行ということになることから、予算の繰越承認をいただき事業を進めたいと考えております。詳細につきましては、12節の委託料としては410万円を減額し、14節の工事請負費として2,189万9,000円を増額する。そして16節の公有財産購入費におきまして100万円を減額、21節の立木等補償費については140万円を減額する補正でございます。

歳入につきましては、14款の国交付金が1,138万9,000円の増額でございます。当初予算で充当しておりました過疎債が1,000万円の減額と、それで補正予算債が1,480万円の増額ということと、それから減収補填債590万円が増額されており、差引き額が表示されておるといった財源となっております。

続きまして、土木費、同じく7款3項3目の急傾斜地崩壊対策事業費でございます、中段です。これについては、18節負担金、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金150万円の不用額を決算見込みにより減額するというものでございます。

続きまして、下段でございますが、7款4項2目一般住宅費でございます。この一般住宅費の中には、木造住宅耐震事業、それから老朽危険空き家の除却支援事業、また宅地造成事業が含まれております。

まず、12節の委託料でございますけれども、239万8,000円の不用額を減額するといったものでございます。内訳といたしましては、宅地造成事業の測量設計委託料が請負差額により79万7,000円の減額です。それから木造住宅耐震事業委託料が73万4,000円の減額、それから木造住宅耐震改修アドバイザー委託料が86万7,000円の減額ということでございます。

また、16節公有財産購入費、これにつきましては、横瀬区での宅地造成事業のための用地購入費の残額ということで、決算見込みにより減額するものでございます。

それから、18節補助金1,713万7,000円を決算見込みにより減額するものでございます。これにつきましては、内訳でございますけれども、木造住宅耐震改修補助金が722万5,000円の減、住み替え除却補助金が150万円の減、民間建築物耐震診断補助金が100万円の減、老朽危険空き家・空き建築物除却補助金が404万9,000円の減、耐震シェルター普及推進モデル事業補助金が280万円の減と、危険ブロック塀等撤去補助金が55万8,000円の減となっております。総額では2,231万円の不用額を減額するものでございます。歳入といたしましては、14款国庫補助金が820万5,000円、15款の県補助金が402万6,000円の、総額といたしましては1,223万1,000円の減額ということとなります。

それから、10款でございます、中段でございます、災害復旧費です。1項2目の公共土木施設災害復旧費でございますが、総額で606万3,000円の不用額を決算見込みにより減額するものでございます。内訳でございますが、12節委託料、土砂取り除き委託料を50万円の減額です。それから、14節工事請負費を556万3,000円の減額ということでございます。歳入につきましては、14款の国費が335万8,000円と、21款の現年の公共土木債が280万円の減額と、合わせて615万8,000円を減額するものでございます。

この事業につきましても、同様に繰越しの承認をいただき、繰越しして事業を実施していきたいと考えております。

なお、工事については全て発注済みでございます。

続いて、10款2項1目の農業施設災害復旧費でございますが、総額で188万7,000円の不用額を決算見込みにより減額するものでございます。全額が14節の工事請負費となっております。歳入につきましては、14款の国補助金が147万8,000円の減額と、それから21款の現年の農林業施設債、起債でございますけれども、これは国補助金が高率となったことから起債を借りる金額に達しなかったことから、全額を減額するといったようなものでございます。特定財源としては197万8,000円を減額するといったようなことでございます。

この事業につきましても、同様に繰越承認をいただき、繰越しして事業を進めてまいりたいと考えております。

以上が建設課の詳細説明でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の教育委員会関係について石木教育委員会事務局長から説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）につきまして、教育委員会関係の詳細説明をさせていただきます。

教育委員会関係ですが、この補正予算におきまして、小学校の電気代でありますとか人件費、あと後ほど申し上げますが、四国遍路文化事業ですね、こちら以外は基本的には減額となっております。今、ちょっと同期を凶らせていただきまして、熟尽会議のときにもご説明させていただきましたが、コロナ対策の学校の感染症対策の事業費ですね、一番上となります。あと一番下の給食費、こちらの助成ということで、こちらのほうは、熟尽会議のときに、ある程度説明させていただいておりますので、お手元の資料では、阿波遍路道鶴林寺線等、こちらの環境整備事業につきまして重点的に説明をさせていただきます。

こちらのほうですが、遍路道におきまして、平成29年度の台風により倒木があるというところで、今困っております。それで、おおむねここらは、ちょっとかわすなりして支障がないようにしてるんですが、今後、春の観光シーズンに向けまして、県からの補助金、具体的には四国遍路文化生き生きプロジェクト推進費補助金、こちら県費のほうになりますが、補助金を活用させていただいて、今ちょっと残っております樹木の撤去及び遍路道、こちらのほうを整備するという事業でございます。

ちなみに、こちらの県の補助金でございますが、クラウドファンディング型ふるさと納税、こちらが財源とお聞きしております。史跡の保存とかに活用いただきたいという皆さんの思いの浄財というところで聞いております。

事業費につきましては30万円を予定しておりますが、そのうちの29万6,000円、こちらのほうが県費で見込めるということで伺っております。

続きまして、予算書のほうによりまして説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、ほぼ減額ということになります。こちらのほうですが、主に事業の実績による減額、また、先ほど言いましたように、ちょっと人件費関係、逆に人件費関係は、事務局員1人増えたというところもありまして、減額が多い

中でちょっと増額ということで、人件費関係は見ていただければお気づきになるかと思いますが、増額の補正予算となっております。

すいません、軒並み減額が多い中で、今、お手元、多分同期できてるかなと思いますが、42ページ一番下の備品購入費となっております。こちらのほうが2,984万8,000円ということで、ちょっと大きくなってはおりますが、これが、いわゆるG I G Aスクールですね、そちらに向けてのタブレットのG I G Aスクール事業、こちらのほうの減額が大きくなってはおります。

こちらのほうなんですけど、もともと去年の令和2年度の予算編成時、例えばタブレット1台、このときは1台当たり、実は19万3,000円程度、こちらの想定で予算を、このときはこういうところで動いてました。現在、議員の皆さんご承知のとおり、1台4万4,000円というところで、ここらはかなりこういった価格差が出てはおります。こういった価格差の積み上げということで3,000万円近くの減額が生じたというところでご理解いただければと思います。

ちなみに、今回、繰越しのほうでG I G Aスクール、出させていただいております。進捗を軽く説明させていただければ、機械のほうは、契約会社さんのところへ来てはおりますし、今、初期設定作業中というところで伺っております。したがって、4月までずれ込むかどうかというの、かなり微妙なところということで、念のためということで繰越手続をさせていただいてるところでご理解いただければと思います。

あと、会計年度任用職員ですね。こちら教育委員会としましては、地域おこし協力隊、スポーツ関係と恐竜関係、こちらのほう人員配置ということで募集をかけるなりして取り組んでまいりましたが、残念ながら、応募者が両方ともいなかったということで、今回、減額の補正とさせていただいております。そういった関係で、今、お手元、こちらが恐竜の関係になりますが、そういったところでご理解いただければと思います。

あと、コロナの関係で、ほかの課からもありましたが、特に教育委員会はイベントが多うございます。そういったイベントもかなり減ったということで、そういった点もありまして、減額のほうはかなり多くなっているというところがございます。

今、お手元にある45ページですが、こちらは会計年度任用職員というのは、こちら

は地域おこしスポーツ編ということで、こちらのほうも、残念ながら応募者がいなかったということで減額の補正予算となっております。

今、48ページを開かせていただいておりますが、給食ですね、調理加工費。こちらのほう、昨年の9月に給食費の無償化ということで半年分を出させていただけました。歳入で組んでましたが、歳出での予算、こちらがなければ交付金の対象にならないということで、今回、こういった計上とさせていただきます。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第2号の勝浦病院関係及び議案第8号について笠木勝浦病院事務局長から説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第8号につきまして詳細説明をさせていただきます。

実施計画の4ページで説明をさせていただきます。

収益的収入支出でございます。

まず、収入ですけれども、項の欄、医業収益を1億8,124万4,000円減額するものがございます。これは、主に入院収益、外来収益などが当初見込みの患者数より減少する見込みとなったための減額でございます。医業外収益では、一般会計の負担金としまして564万1,000円の増、こちらは、交付税の算定根拠となります額を負担金として繰入れしていただいておりますけれども、基準額の算定根拠となる額の変更による増額でございます。

次に、一般会計補助金として6,526万5,000円の増、こちらについて資料を用意しております。外来、入院につきまして、患者数、収益の推移についてグラフ化したものがございます。ちょっと小さくて見にくいので申し訳ないと思いますが、入院の患者数及び収益の推移を見ていただきますと顕著なんです、昨年、コロナの感染拡大が始まった3月後半から4月にかけて、極端に患者が減っております。その後、7月頃まで過去最低水準となっております。平成元年度ですけれども、地域連携室を立ち上げまして、それから、ある程度順調に入院患者数を保ってまいりました。そこへコロナということで影響が甚大となっております。

これは、外来、介護とも近いような状態でありまして、医業収益の減少は今回のコロナの影響だというふうに考えております。このことから、昨年度決算と本件度決算予想の医業収益の差額につきまして、一般会計のほうに補助金として計上をさせていただいております。

計画のほうに戻ります。

戻っていただきまして、国、県の補助金としまして943万円の増、こちらは、コロナ対策補助と僻地支援の実績予測による補助金額の見込額の増でございます。

次に、長期前受金の戻入が690万4,000円の増、こちらは、4条予算での補助金での減価償却を伴わない額につきまして収益化するものでございます。

次に、特別利益としまして1,936万円の増としております。こちらは、特別修繕引当金として置いているものがあります。こちらについて、新病院改築計画が既に進んでおりまして、再来年度からは新病院でということでございますので、こちらの費用について収益化するものですが、一部空調で、今、不具合がありまして、最終年度ではあるんですけども、全額ではなく一部残しての収益化というふうに予定しております。

支出につきましては、本年度の決算予測によるものでございます。

次に、資本的収入支出でございます。

6 ページです。

収入では、国庫支出金として1,152万4,000円の減額、他会計負担金として6,673万円の減額、企業債で3,430万円の減額でございます。

支出でございます。項の欄、建設改良費で1億4,233万2,000円の減額です。建設改良費、こちらの工事請負費、委託料につきましては、建築費用で昨年度末に実施設計が完了しまして、本年度、入札も完了しております。ある程度費用が確定しましたので、本年度の実績予測に基づき変更するものでございます。

なお、5条で継続費の年割り額についても併せて変更しております。

5条、こちらでございます。年割り額を2年度、3年度、4年度と変更をしております。

戻りまして、機械備品の購入費につきましては、コロナの交付金による補正を行いました。入札を行っておりますので、その差額により減額となっております。こ

らの収入につきましては、国、県の補助金、同様に減額をさせていただいております。

2ページに戻りまして、第4条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、給与費の変更に伴いまして4億6,373万4,000円に改めるものでございます。

第5条では、先ほども申しましたが、3・4年度に議決されました継続費の年割り額の変更を行っております。実施設計から入札執行まで完了してますので、おおむねの工事費が固まりまして変更した、先ほど申しましたとおりでございます。こちらにつきましては、7ページに調書をつけてございます。

病院の補正予算についての説明、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

まず、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

一般会計補正予算、第一読会でございます。どなたからでもどうぞ。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 時間がもったいないので、まず1点だけ。

総務防災課のウェブ会議の大型モニターの設置事業で、どこに設置するのかと、どれぐらいのサイズのものを予定しているのかをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） モニターでございますが、43型と65型を1台ずつ予定をしております。設置場所としては、大会議室等を予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

続けて松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、続けてもう一点というか、ごめんなさい、根本的な部分で、今の課長に問うた質問もそうなんですけど、単純に数とか設置場所とか目的とか、そこらあたりは、できたらこういった資料の中に入れていただければ、今の質問も必要なかったと思うんですが、ここらあたり、以前から議会からも要望が出

てたと思うんですけど、結局、今回、こういう形になってますが、どのような対応になっていたのかを教えてくださいたいんですが、ごめんなさい、これ直接議案に関係ないんですけど、せっかくスムーズな議事進行をこちらも望んでますので、そこらあたりの対応について聞かせてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の資料というか、簡易な資料ということで大型モニター2台というふうに概要のみ書かさせていただいておるところではあります。一応、今の見積りの段階で43型と65型を予定しております。予定価格等がございます。

新型コロナウイルスの感染症の分でございます、追加で購入予定をして繰越しということを考えておりますので、それと設置場所についてですが、予定ということで考えております。大会議室または第3会議室、図書館視聴覚室等を予定しておりますので、必ずそこっていうのではなく、今のところの予定ではございますので、記載のほうは省かせていただいているというところがございます。

ちょっと説明にはなっていないと思いますが……。

○7番（松田貴志君） すいません、ありがとうございます。

結局、取りまとめが総務防災課なんかなあと思うんですけど、各課から出てきた部分で、今回も数とか金額とか目的とか、いうたら財源がどういう部分の財源であるとか、特に今回、新型コロナの交付金によってされてる部分もようけあると思うんで、そこらあたりを事前に記していただいたら、そこらあたりもっとスムーズにいけたんかなと思いますので、今後の方針というか、町的に何が問題で、何でできんのかっちゅう部分が聞きたいんですけど、この場がそぐわんのだったら、また場を改めて議長のほうでその辺配慮していただければいいんですが、取りあえずこんな感じです。

○議長（美馬友子君） ちょっと補足ですが、議運の委員会の中でも、ちょっとずつ見直していくかということで、数字で表せる分はちょっとずつ広めていくという予算書にしたいなという話を聞いたので、ちょっと資料が全体に皆同じだったので残念かなあとは私も思っております。あの話合いは何だったんかいなというところですが、決算とか次の補正には期待せなしゃあないなというところです。

小休して何かありますか。



ちょっと小休します。

午後2時03分 休憩

午後2時03分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

補正予算について質疑のある方は発言をお願いいたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 農業振興課にお伺いします。

用地購入費、公有財産購入費ということで510万円の補正が入っております。熟尽で説明を受けた話なんですけど、一応、県の企業局の補助金が、今回、森づくりで500万円追加になったと。全額、この公有財産、町有地になるってということなんですけど、恐竜に関連する土地の近辺と聞いておりますんで、今、町では、恐竜によるまちづくりを進めているということで、せめて、この用地購入ってというのは町主導で、県補助金に頼らず、一部頼ってもいいと思うんですけど、全額を頼るっていうのも、ちょっと方針がないのではないかとということで、このあたりの財源について、どういう県との折衝になってるか、お伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 財源ということでございます。

先ほどの説明でも、森づくりに関する補助金ということで頂いておるわけなんですけれども、この補助金の趣旨が、一つには公有林の購入ってというのが項目でございまして、ここの趣旨であります水源涵養、そういった森林保全のための公有林を増やしていただきたいという趣旨の補助金を活用しておりますので、有意義に頂ける範囲で、できるだけ町費を使わずにというところはあるんですけども、補助金を活用して購入していきたいというふうに考えてます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） これ恐竜の発掘に直接関わるような用地で森林保全するっていうのは相入れないところがあるんじゃないかと。かん水用地っていうことで、要は保安林に近いような、ほとんど森を守るっていうような形のところに発掘作業が入ると、ちょっと相入れないような感じがするんですけど、いかがですか。

○議長（美馬友子君） 農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今、お話にも出てました恐竜との関連というところでの絡みなんですけれども、あくまでも恐竜の発掘の現場というのが、その購入部分の一部分、ほんの一部分での範囲になります。今、購入しようとしている山林は保安林で、保全管理も言われるところなんですけれども、あくまでも恐竜というのが主ではなくして、この補助金の活用については、水源涵養と森林保全という趣旨でございまして、その中の恐竜というのは一部分にかんずるといふふうにていただけたらと、このように思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） この補助金を使うことで町有地にする。ほとんど県の補助なんですけど、特に法律上の問題はないのか。それと、町としてのやる気の問題ですね。用地の大部分を一般会計からの支出で買って、やる気を出すという意味で、そういう考え方はなかったのかなど。財政も厳しいんだろと思うんですけど、やっぱり、やる気の問題で、半分以上は一般会計から支出すべきというようなテーマだろうと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

○議長（美馬友子君） 町長、副町長。やる気の部分やけん、農業振興課でええん。  
野上町長。座ってでいいです。

○町長（野上武典君） 今回、水力発電のほうからの交付金をいただいてするというところで、議員がおっしゃったように、町としても、全て一般財源からということになりますと、非常に財政のほうの圧迫はきついものがございまして。もちろん、恐竜化石の発掘っていうのは、県にお願いして発掘費用についてはやっただいとるんですが、こういったお金を頂けるというのが、今回、この恐竜に合わせて探してきてやるということになったわけですが、水源涵養についても非常に重要なところでございまして、発掘した場所っていうのを荒らすのではなく、その水源涵養として、また林地に戻す、あるいは水源涵養木等を植えるというようなことも、この補助金なりで可能かと思っております。

例えば、この用地を買う所有者との同意が交付金だけでは足りないというような場合に、一遍に買ってくれと言われたときに、一般財源をそこで充てるというようなことは今後考えていかないかと思っておりますが、今回、たまたま交付金が県から頂けることになったというところで、今回の補正についてはこれをお願いしたいというところ

ころでございます。

相入れないというようなところもあるんですが、やはり必要な開発っていうのも、今回、恐竜で必要な。ただ、それを、いわゆる水源涵養で自然に返すというようなところも一緒にやっていくというところは、特に問題はないのかな、むしろいいのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の質問の関連になりますが、発掘をこれから続けていくということで、もし、これ松田議員も熟慮会議で聞いたんですけど、大きな発見があれば、森林に戻せないようになる可能性があると思うんですが、そういう場合でも大丈夫なんですかね。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 発掘の規模にもよってくると思います。ただ、今、現状の発掘の段階では、大きく森林を阻害するというふうな状況までは至ってないので、今後、その辺は見守りながらというところはありますけれども、そういうふうな現状です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 若干の不安が残るような感じがするのですが、そこら辺、しっかり抑えといていただきたいなと思います。

引き続きですが、総務防災課の27ページの下の段の廃棄物処理委託料、PCBがどうしたこうしたと言ったんですけど、最近のニュースでよく処理期限が迫っておるということなんですけど、どういうPCBが庁内の施設にあるということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場の街灯、水銀灯でございますが、そちらのほうを今年度、LEDの照明のほうに工事をして交換をさせていただきました。その際、

街灯の一つから、高濃度の疑いがある安定器が出てきたということでございます。今年度末までの処理ということで、高濃度についてはなっております。契約をして繰越しをさせていただき予定とさせていただいております。

以上でございます。

補足でございますが、役場庁舎の照明灯については確認済みということでございましたが、街灯については全て確認できてなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） それじゃ、もう全てほかの施設もオーケーという考えでええんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 他の施設につきましては、従来、施設内とかの照明器具等につきまして照会をかけておったというふうにはなっております。今回、改めまして街灯につきましても、急遽、確認できるものについては確認していただくようお願いをしたところではございます。

今のところ、そういった報告等ございませんので、街灯の一つのみと考えてはおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今のところ、ちょっと上に地方バス路線運行維持対策負担金で約230万円減額ということ。これは坂本のあれとは関係あるんですか、路線廃止の費用とは何か関係ないんですか、これは。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和2年度の当初予算におきまして路線バスの運行維持対策負担金を組んでおりました。新型コロナウイルス対策で補正をしたところではございます。

今回、精算をさせていただいて、町の負担金として新型コロナウイルスの300万円程度の分で足りるということでしたので、今回、補正で減額をさせていただいております。路線維持の負担金でございますので、路線の延長が減ったということも影響があるのではないかなというふうには思っております。

○4番（仙才 守君） そしたら、そのうちの路線廃止分ちゅうのはどのくらいの金額になるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 廃止分というふうな計算で、赤字というか不足額ということで計算をしておりますので、詳細の金額については把握しておりません。申し訳ございません。

○4番（仙才 守君） タクシー助成ということで110万円追加で補正をしたと思うんですけど、それに比べてどうかなと思ったんですけど、今分からのやったら結構です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 17ページの地方交付税の関連で、款10の地方交付税が、普通交付税ですか、3億円ぐらい増えてる。もともと補正の前が14億円ぐらいいってるんで、22%ぐらい大幅に増えてるっていうのは、これはコロナの影響で何か補正で交付金が増えたんでしょうか。それ、どこへ聞いたらええんか。総務防災課長かな、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長、いける。

課長、どうぞ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、当初予算のほうで、令和3年度もそうなんですけど、低めに見積もっております。令和2年度におきましても、算定額よりも低めに見積もっておったということで、留保資金として持っておったものでございます。

○2番（相原喜久男君） 留保資金っていうんか、留保……。

○議長（美馬友子君） もう一度言ってくれる。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 当初算定するときに満額予算計上しないようなところで計上しておりますので、そういった方針というか、方向でしておりますので、補正予算とかの対応のために留保資金として持っていった分でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 通常、予算ていうのが、少しの余裕はいるんだろうと思うんですけど、これ2割ぐらい低く見てたっていうんでいいんでしょうか、それで。毎年、そしたらまた、いつも増額、増額になるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休します。

午後2時21分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（美馬友子君） それでは再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 当初の計上につきましては、計算式で交付税の算定を見積もっていったところでございます。こちらのほう補正対応ということで、留保資金として抱えておりましたが、今年度につきましては、他の補助金等で賄われて、最後に大型の増額となったというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 41ページの一般住宅費の中で老朽危険空き家除却補助、これが400万円の減額になっとんですけれど、1件除却したいという相談があったんですけど、11月頃に申請を締め切っとんですか、これ。要綱でほうなっとんかどうかわかりませんが、今年3月に除却するんですけど、対象にならんかったということがありまして、言うてくるんも遅いんもいかんんですけど、余っとんだったら、してくれたらよかったのにといい気もちょっとせんでもないんですけど、そのあたり。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 老朽危険空き家の予算でございますけれども、当初から10件分ということで、一応、予算については、当初、県へ向けての予算要望を出しておりました。が、結果として、県のほうから事業に対する内示がきたのが6件分とい

うことで、その部分が全て6件分の執行については、もう終わったということで、県に向けても、年内をめどに割当てした6件分の執行についての報告が求められるということで、予算についてはあったんですけども、県からの割当ての内示分に制限があったために、その部分の執行となったということです。それで、残額についても減額補正をしたという内容でございます。

○議長（美馬友子君） 県が。

○建設課長（海川好史君） すいません、小休をお願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後2時26分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（美馬友子君） では再開します。

続いて、ほかにないですか。

課長、ほんなら、続いて、この475から488の概要を。マイナスだけ、減額しただけの内容なんで、細いのをちょっと言うてくれんやろうか。41ページ、住宅耐震改修補助金とかようけ残っとるでえ、その内容。

○建設課長（海川好史君） 耐震改修補助金については、制度を見直し、スマート化とか新しい制度も設けたところなんですけれども、残念ながら、耐震改修については2件の実績しかなかったということで、残額を減額するというような内容となっております。制度としては、令和2年度からは補助率も増額しておりますし、新たなスマート化事業も、1件の人についてはスマート化事業にも取り組んでいただいておりますけれども、残念ながら、2件の実績となっておりますということに伴う減額ということなんです。

あと民間建築物等については、実施がなかったというあたりです。

○議長（美馬友子君） 住み替えもなかった。

○建設課長（海川好史君） 住み替え、ちょっと待ってくださいね。

住み替えもなかったということです。

それから、耐震シェルターについても、実はこれ2件分見込んだんですけども、申請がしていただけてないというところなんです。

あとブロック塀につきましては、4件の実績がございますが、残額を落とすと

いう内容です。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

さっきも企画のほうからも聞いて、スマート化ってええ事業やなと思うたんやけど、なかなかスマート化使ってくれんのは、課題か何か見つかったんですか、次年度に向けて。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） スマート化についても、今年度、ホームページなり広報なりに二、三回程度は情報発信をしてきたつもりですし、各区の集会所あたりにも、区長さんをお願いして新しい制度のチラシを貼っていただいたりということで進めてまいりましたが、実際には、なかなか耐震に向けての十分なご利用がいただけなかったという現状です。

それで、今後は、新しいスマート化事業、ICTとかAIとかを活用した、実際1件の活用があったわけですけれども、その1件につきましては、ドアフォンにスマートフォンへの情報を発信して、ドアフォンを押した人がスマホから確認できるやいうようなものをつけた事例がございましたので、そういった事例も今後情報発信していきながら、より活用いただけるように取り組んでいきたいと思えます。

また、町内業者についても、できるだけ取り組んでいただくようお願いをしていきたいと考えてます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 分かりました。

ほかにありませんか。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 先ほどの41ページの補助金の減額ちゅうことが、金額的にもたくさんあるんですけども、これを全部することによって、物すごく子供が安全に通学できるとかいろいろあるんやけど、これだけの方、何ぼ一千五、六百万円ぐらい、アバウトに、ええ補助金事業と思うんやけど、これだけ減額になってしもうたっていうんは、原因は何でこういうようになったかちゅうんは分析はしてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 一般住宅費についてでいいですかね。



○6番（麻植秀樹君） 全体的で。この金額多いで、全部。予算をつけた割には残っ  
とる、減額、使うてない、多いでな。

○建設課長（海川好史君） 1点目の話としたら、予算要求を県なり国なりにおいて  
した部分の要望については、全額が交付内示がつかなかった点が一つあります。

それから、木造住宅の耐震改修なり耐震シェルターについては、制度改正も行って  
見直したものの、なかなか利用していただけなかったと。その理由については、情報  
発信も進めてきたつもりですけれども、もっと具体的な事例なりを住民に向けて発信  
を進めるとともに、口コミでもお伝えをしていただけるように、実際に改修工事を実  
施した人にもお願いをしていきたいなというふうにも思ってます。

○6番（麻植秀樹君） 恐らくPRとかというんも少なかったんと、町民としては使  
いにくかったんだろうと思うな、いろいろ制約がありいの、掛け声だけでつくったや  
つやけん、心がけが必要やわな。こうなります言うたって、あんじょう町民が使える  
ようにしてあげなんたら、予算を取っても取っても、常に年度末になったら減額をす  
るんやでは値打ちないし、もったいないでな。そこら分析もしいの、もっと減額せん  
でええように、皆が安全に暮らせるようにしていかないかんの違うんかなと思うんや  
けんど、その点をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の同じページで、総務防災課の消防費の中の一番下、  
103の指定避難所の減額の100万円なんか、Wi-Fi設備をつけなかったとかなん  
かというん、これは詳細をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公衆無線の避難所のLAN整備補助金を予定してお  
りましたが、こちらのほう、新型コロナウイルスの対策の補助のほうで対応というこ  
とで、今回、100万円を当初に計上しておったのを減額したということでございま  
す。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） どっかに、ほなつけとんですか。

○議長（美馬友子君） 課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、令和2年度に徳島福祉専門学校の体育館のほうを予定しておったというふうになっております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 予定をしておったちゅうんは、まだこれからちゅうことですか。もうコロナの補助金でつけとるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） コロナの補助金で対応済みということでございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 34ページのじんあい処理で消耗品500万円、これはごみの袋の配布って聞いたけど、その内容。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 細かいことについては、まだ検討中ではございますが、町の世帯にクーポン券を配布することを考えております。それで、現在、町内でごみ袋の販売にご協力をいただいております販売店さんのほうで購入できるように協議をしてみたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 世帯に幾らぐらい。

○住民課長（後藤信之君） それも、まだ。そうですね、10枚入りごみ袋5袋程度になるのかなとは考えております。

○議長（美馬友子君） 5パック。

国清議員。

○9番（国清一治君） いやあ、これ予算を出しとんやけん、もうちょっと。想像で言われたら困る。ほな、500万円を世帯で割ったら何ぼになるで。500万円て言うたら、当初予算は400万円ぐらいでしょう。

○議長（美馬友子君） 250円掛ける5パックの世帯か。

○9番（国清一治君） クーポン券を購入っていうたん。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 5袋だったら5袋のクーポン券を全世帯に方にお配りし

て、それを持って5袋と交換するというふうなことを考えてます。

○9番（国清一治君） 5袋っちゅうんは、10枚入りを5袋。

○住民課長（後藤信之君） そうです。

○9番（国清一治君） ということは500枚。

○住民課長（後藤信之君） そうですね。

○議長（美馬友子君） 違うわ。250円掛ける5パック。

○住民課長（後藤信之君） すいません、50枚ですね。

○9番（国清一治君） 50枚、ああ50枚。

いやあ、これコロナ対策っていうて名目を打つとんやけど、ちょっと休憩中にも言よったんやけど、ごみの袋を配るんがコロナ対策になるんかいなと思うて。ごみを減そうっていう今のところで、話は違うけど、水道料金のときに、凍るやら分からんて、一晩中出しっ放しの家があったんよ。ただやけん、はっきり言うて。今年、水道管が凍るぐらいの冷え込みが何日かあったときに、結局、こういうことが起こるんよな。出しっ放し、一晩無料。ほんで水道が大分逼迫して、もうろ過槽を通さんと、谷から引いたところもあるようです。

そういうことが起こるんで、ごみの袋を配ることが、どしてコロナ対策になるんかいな、そこらどういふ発想か分からんのやけどな。これは僕だけでないと思う。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみ袋というか、ごみを袋に少なめに入れて、きっちり縛って出せれるということで、ごみが拡散せんということがコロナの感染症に効果的ということで、環境省のほうにも、そういうふうなパンフレットがございます。少なめのごみでごみを出すということになりますと、それだけ袋が必要になるということで、ごみ袋を配布するということを考えております。

○9番（国清一治君） そういうことは、ほな住民にも説明つきがなんぞあるんやな。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それは、配布する際のパンフレットを同封しまして、その中で、そういうふうなことが効果的であるということを周知はする予定としております。

○9番（国清一治君） はっきり言うて、僕は理解できません。皆、ちゃんごみを縛ってほとんど出しとると思うんで、これ当初予算を見ても460万円じゃわなあ。ほなけん、当初予算を上回るごみ袋を配布するっちゅうことが、ちょっと不思議でならんやけんど、まあ内容は分かりました。

それと、同じページの廃棄物委託料150万円。これ粗大ごみの収集って言よったんやけんど、これは今どれぐらい不足でそうなるのか。もう一回あるわな、来週は。それと、来年もやるということやな、無料は続けて。予算を見よったら1,100万円ぐらい組んどんで、今年は何れぐらい今のところ足らんのかなあと想着て、そこら。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 粗大ごみの件でございますが、平成30年度に57トンでございました。令和元年度に71トン……。

○9番（国清一治君） そんなん聞いてない、今年のこと、令和2年のことだけでええ。

○住民課長（後藤信之君） 今年は、6月と9月に行った時点で53トン粗大ごみがございます。それで、あと30トンを見込みまして、金額に直しましての補正予算ということでございます。

○9番（国清一治君） ほなけん、次の、この3月7日が収集日やわな、このときにはお金が足らんって見込んどるっちゅうことやな。

○住民課長（後藤信之君） そうです。

○9番（国清一治君） ほんで来年も続けてすると、無料ですということやな。

○住民課長（後藤信之君） はい。

○9番（国清一治君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと聞き逃したんですが、33ページ衛生費で予防接種等委託料2,000万円補正になってる。これコールセンターだけではない、全部、これの具体的な内容、どの範囲なのかっていうんを教えてください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） この中身ですが、コールセンターの委託、それから封

筒、接種券の印刷の委託料、それから医療従事者の接種費用、それからワクチン接種に係る会場のテント、これ仮なんですけれども、そういうことを予定しております。

○議長（美馬友子君） 2,000万円の内訳……。

○2番（相原喜久男君） ほとんどコールセンター……。

○福祉課長（木村美枝君） コールセンター、一応、委託料1,100万円と計上しております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 2点、企画交流課と、あと教育委員会で聞きたいんですが、まず29ページ、企画費の中で移住・定住のやつで40万円減額をされとんですが、これともとも当初で200万円して、あと3件分して、上乘せの分ちゅうんは、多分、地元業者とか子育てのやつで、5件分は全部消化しましたという話だったんですが、締めてから後についていうか、このときに要望みたいなんていうんは、まだ聞いとるちゅうんはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在のところは聞いておりません。

○8番（笹 公一君） もう切れた段階で、ちょうど5件になって、その後は……。

○企画交流課長（寺尾由美君） 新築のご相談は、具体的なのは聞いておりませんが、町内の住宅メーカー等から、来年度、予算がありますかっていうような問合せは数件ございましたが、具体的にどちらとかというようなのは聞いておりません。

○8番（笹 公一君） ちょっと僕のほうも、まだあるんでやいうて聞いてきたもんで、いや、もう今年度は多分締め切つとると思いますよという話でしとんですが、分かりました。

ほんだけん、40万円ちゅうことは、上乘せの分、多分10万円、10万円だったんかなあ、地元業者とか。それから2件分は何かあったということなんですか、これ。

○企画交流課長（寺尾由美君） 1件が町内事業者でプラス10万円と、それと子育て世帯だったので、合計20万円の上乗せが1件だけありました。

○8番（笹 公一君） 次、教育委員会で42ページ、事務局費でさっき説明があったんかも分かりませんが、職員給料で200万円と会計年度109万5,000円、この内容はどんなになつとんか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど私も走り走りの説明だったと思いますが、ご存じかと思えますけども、教育委員会の事務局の職員、令和元年度に比べまして、まず令和2年度1名増となっております。これ予算の措置と実際の人事異動の関係でちょっとずれがあったということで、あと会計年度任用職員も1人配属されておりますが、それについてもしかりということで、ちょっと予算とタイムラグがあったということで、こういった不足が今生じているというところで、今回、増額の補正予算となっております。

○8番（節 公一君） いや、採用した、いつ。年度当初から採用しとったわけ。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい。令和2年度の予算というんは、基本的に人件費っていうんは令和元年度の状態を基本としては組むというところですよ。ただ、令和元年度から令和2年度を比べまして事務局職員1名増というところと、あと会計年度任用職員、こちらも配属になったというところで、ちょっとタイムラグというか、そういったところが多分影響してるんだと思います。

○8番（節 公一君） それだったら、もっと早めの補正をしとったほうがええ、そんな早うに採用しとんだったら。ほなけん、いうたら支払いはある、流用みたいな形でずっと、この中でしとるっちゅう話やね。ほなけん、もっと採用とかした時点で、ある程度分かるんと、その近いところで本来なら補正すべきでなかったんかなというような気がするんで、給料の支払いというような話やから。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） あと、ちょっと今、お話ししようと思うとったんですけど、人事院勧告ですね。あちらによって、この人件費っていうのは変わってくる可能性がありますので、もしいけましたら、ここまで様子を見てというところで、どうしても、こういったタイミングになってしまったんですが、今後、何でしたら、ちょっと検討させてもらいたいと、タイミングですね、そう思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 同じく教育委員会の42ページの奨学金の貸付けと入学資金貸付金はマイナスになっとんですけど、これって年度途中からは無理なんですか。例えば、コロナで急に親の収入が減って難しくなったとかというたら、いつも入学前に手続するっていうことなんで、そこでできてなかったら、なかなか難しいんかって

ということと、それを絡めて聞きたいかなと思って。実際に奨学金の貸付金が、これ1人分ではない、何人分余分に余ったのか確認したいのと、2点あるんよね、年度途中からでも奨学金の適用が可能かっていう、その2点を教えてください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと申し訳ございません。要綱が手元にないものであれですけど、年度途中云々というんは、ちょっと確認をさせていただければと思います。多分、ちょっと無理なんかなあとと思われるんですが、あと実績というか人数ですね、これは、すいません、ちょっと答えになってないかなと思いますけど、入学資金のほうが、新規の方がゼロだったということで、この減額となっております。また、奨学金のほうにつきましても、継続の方は4名おいでるんですが、新規の方が同じくいなかったということで、この減額となっております。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） それから、同じく教育委員会の43ページの義務教育費の中の扶助費の17番の要保護準要保護の金額も少なくなってるんですけど、これも適用される児童・生徒の数が減っているってということですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらにつきましても、そうですね、ちょっと手元にあれですけど、人数も見込みよりはちょっと少なかったというところですね。あと、1人当たりの所要額、そちらもちょっと少なかったということで、こういったところで見込みの額となっております。

○10番（井出美智子君） これは年度途中からでも適用が可能な制度だと私は理解しているんですけども、コロナの関係で解雇とか給料が下がって、子供に対するこういう適用の事例が増えているのではないかなと思って心配したんですけど、不用額が出ているってことは、勝浦町内の児童・生徒はコロナの経済的影響は実際少なかったんかどうか、ちょっと気になったもので確認したかったんですけど、あまり教育委員会としては、コロナの影響が少ないと判断されているんでしょうか。それとも、この制度自体を知らない若いお父さん、お母さんが増えているのかもしれないと思うので、今の時代に必要な制度だと思うので、ちょっと確認しました。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会としまして、このたびのコロナの影響につきましては、保護者の皆さん、教育委員会としましては、給食の無償化でありますとか、家族の絆商品券といった動きでご理解いただけたと思いますが、厳しいんではないかなと思っております。

今、議員さんがおっしゃってくれて、ちょっと私もはっとしたんですが、この制度ですね、年度途中でも、もし大丈夫になるようなことでしたら、周知のほうですよ、もう少し小まめにしたほうがよかったのかなと反省しております。年度初めにもう締切りが終わるとるものについてはもう仕方ないんですけど、年度途中でも認められるものについては小まめに周知をしていかなければならないと、ちょっと今、はっとしたところで反省しております。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） じゃあ、この奨学金の問題とか準要保護の問題なんかも一般質問でやろうと思いました。よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 1点だけ。34ページの合併浄化槽の関係で、さっき課長のほうから説明あったんやけど、コロナの関係で20基から8基になったってことで、ちょっともう一回言ってくれる。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 合併浄化槽の補助金でございますが、当初、20基を予定しておりましたが、ホームページ、広報等を活用して住民への周知をしまいましたが、なかなか需要が伸びず、また新型コロナの広がりとかもありまして、経済的になかなかできないというふうなことがありまして、今年度の実績は8件となりました。

以上でございます。

○9番（国清一治君） いつも補正のときに額が大きいんで問題になっとな。多分、去年もかなり減したと思う。ほなけん、ほうかと思うたら、当初予算は同じ組んだんやな、来年も。ほなけん、そこはちょっと予算取りの関係があるんかしらんけど、そこらはもうちょっと現実的な予算を組まんだら、毎年こんなことは、去年



も、たしか誰かが質問したと思うじゃ。ほんで周知はしてますが、希望者はないんじゃない。ほんでコロナのことを言うんやったら、まだコロナが終わってないけん、当初予算はちょっと減しとかなんだら、また20基、当初予算で組んどんでしょう。それはちょっと考えとかなんだら、皆が毎年毎年何なっていう気になつとると思うんや。ここらは、どういうふうに思うて、コロナの理由ではないと思うんよな、僕は。実際にする人が少なくなつとると思う、これは。ほなけん、もうちょっと減して予算は組まないかんと思うよな。去年も同じような質問を誰かしたと思う。今年、また20基組んどんでしょう、新年度。予算を見る限りはほうです。気をつけてください。毎年同じでは、来年の補正のときに、また質問が出ると思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 2点お願いします。

1点は、農業振興課関係の地籍調査の増額分です。これについての説明をしてほしいんですけど、今年度、後期工程を令和元年度受託された会社に随意契約しましたが、その最終工程の委託ということでよろしいのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今回の補正の分ですけれども、繰越しになります。事業は繰越しさせていただきまして、するのは坂本1地区と生名4地区の後半工程を実施いたします。これについては、さきに前半工程をやられた事業者への随意契約での委託事業と考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい、勘違いしとったかもしれんけど、今年度後半の工程を随意契約で委託してると思うんですけど、その最終の工程じゃなしに、また別の地区の後半の工程ということでいいんですかね。

○農業振興課長（河野稔彦君） そうです。別の工程の、そうです。

○7番（松田貴志君） それについても、委託に関しては、今年度の委託同様、随意契約での発注っていうことでよろしいのでしょうか。

○農業振興課長（河野稔彦君） そのとおりです。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

もう一点なんですけれども、同じく農業振興課長に熟尽会議でもちょっと確認もさ

せてもらって、先ほども何点か質問あったんで、1点だけ確認させてほしいんです。

結局、今回、県からの交付金によって立川地区の森林を勝浦町の所有とする旨の予算が今回出されてます。今回、その用途に関して県との間で、勝浦町はこういう形で、具体的に言うたら、恐竜の発掘現場がその地域にあって、将来的には森林涵養の当初の目的に沿って整備するけど、それ以前、発掘が進んでいる段階では、その発掘作業を継続させてもらいますという旨の県の了解、そこの認識は共有されているのかどうかだけ確認させてください。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今のご質問ですけれども、私が認識しておりますのは、この現場の買取りの部分ていうのは、恐竜にかんずるというのは県も多分承知をしておると、私はそのように、たしか聞いておりますので、間違いないと思うんですけども、再度確認はいたしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） さっき町長のほうも答弁があったように、県の森林づくりの交付金のほうを今回活用するというので、熟済会議で私も質問させてもらったのは、その財源の絡みの関係で、そこらあたりは、仮に県の財源として、そのまま町に交付金としてもらえる分ならば、県と町との、そういった認識の共有があれば全然問題ないっていう話だと思いますし、さらに言えば、仮にその交付金に関して、国のほうの財源がもし使われているというようなことがあれば、また違う心配も出てくるのかなっちゅうこともありまして、この間も質問させてもらったんです。

先ほど確認をしたいということですが、そこの部分、今後の事業をスムーズに安心して進めるためにも、そこの認識っていう部分はきちんと共有できてるっていう確約でないですけども、約束という部分は示していただいたほうが、議会としても議決しやすいんでないかなと思いますけれども、その点について、課長答えにくかったら、町長でもよろしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、町が用地取得して、県は恐竜の発掘の開発をしてというようなところで、両者に、部署が違っても、そういったことの認識はあるかということだろうと思うんですが、もちろん、その発掘場所っていうのが、保安林に該当しとったということもあり、保安林の解除というところで、同様の、そこで恐竜発掘が

行われるということは両方に認識はあると私は考えております。

今回、水源涵養のところで、今まで、いわゆる有益林みたいなものが植わっていたところを、もう少し水資源のためのものにやり替えていくっていうのも、ひとつ町としての、その後の利用っていうのを考えると、そういうこともあり得るかなというふうに思っております。

ちょっと最後は違う答えになるかなと思うんですが、一番当初の県と町との認識っていうのは、そのところでお互いは両方認識してやっている事業というふうに考えております。

以上です。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

これは要望なんですけど、今後、どこで発掘作業が終わるかは分かりませんが、町有として、これから運用していく中において、しっかりと、その森林をどのように活用していくかっていう分の計画は同時に立てていってほしいなと思います。ただ植えたまま置いておくのが水源涵養に対して効果的とは思いません。しっかりと計画的に伐採して、また新しく、その土地に合ったものを植えていくとか、そこらあたりも研究して計画を立ててください。よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

なければ、1点だけ私からすいません。

このページの440の最適化事業、これって力を入れとると思うけど、この減額っていうか事業の中身を詳細に言うてくれませんか。これって農業振興課やね。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 最適化事業でございますけれども、当初、200万円予算取りをしておりますで、1件、備品関係にはなるんですが、交付をいたしました。この事業っていいますのは、国の補助金もちょっと活用している部分もございまして、2年越しというふうな、手を挙げてすぐにできるっていう直結のところにかかないというところがございまして、今年度、会も2回ほど開きまして、そこでの確認もいたしました上で、今年度は一旦、今から手を挙げて活用できませんということに減額をさせていただいておるんですけれども、そういったことで実績がなかったというふうに判断していただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） これって優良園地のあれと一緒に。

○農業振興課長（河野稔彦君） そうです。優良園地で……。

○議長（美馬友子君） 去年の予算もできんかったんやなあ。ほんで今年もできんかった、2年越しで。

○農業振興課長（河野稔彦君） 候補地があれば、その園内道をつけたりモノレールをつけたりというような活用をしていただくんですけれども、そこまでの手が挙がってこななんだということになります。

○議長（美馬友子君） 優良園地が見つけられなかった……。分かりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、この議案第2号については第一読会を終わります。

一旦小休したいと思います。

午後3時09分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

特別会計の補正予算に移りたいと思います。

議案第3号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町国民健康保険特別会計補正予算でございます。ありませんか。

ほな、私から1点いいですか。

いつも実績見込みで減額補正だったと思うんですけど、今年度というか、初めてプラスに私的にはなったと思うんですけど、今までマイナス、減額してきたと思うんですけど、今年に限って何かがあったとかほんなんはないんですか。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 歳入のほうのプラスの分はコロナウイルス感染症系の補填でございます。これはコロナの減免申請が今年度4件ございました。税額の減免額が100万円少々で、そのうちの10分の6相当の分が災害等の特例補助金でついてきましたので増額補正としております。残り分については特別調整交付金の対象となっております。

あと、歳出のほうの増額はシステム改修の分でございます。来年度の保険税の計算とかに使うシステム改修で、業者のほうに見積りをお願いしていたんですが、見積りのほう時間がかかりまして今回の補正となったところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 分かりました。介護保険とか後期高齢者は、いつも最近、ちょっと増額なんで、高齢者が国保も増えたけんかなと、そうではないということやね。分かりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なければ、続いて、議案第4号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

簡易水道事業でございます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑ないようですので、続いて、議案第5号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

農業集落排水です。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑ないようですので、いけますか。

続いて、議案第6号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

介護保険でございます。第一読会なんで、どなたからでも聞いてください。

第6号なし。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので……。

○10番（井出美智子君） あった、あった。

介護保険についてお尋ねします。

今度は据置きって理解しているんですけど、前回値上げによって、県内でかなり高い介護保険料になったんですけど、据置きによって、県内でどの程度の位置に変わったかっていう、変わりはないわけですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） その辺あたり，近隣と両方，問合せ等があつて情報交換みたいな感じですからすけれども，まだそこら辺は，はっきりしたところは分からないという状態でございます。

○10番（井出美智子君） 分からないんだつたら聞けない。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは，ないようですので，続いて，議案第7号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

後期高齢者医療でございます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第8号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

勝浦病院事業特別会計です。ありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません，ざっくりとした質問になると思いますが，コロナ禍において，当初予想よりも大きく下振れしている今回の補正での減額ということになってますが，これからワクチン接種が始まり，通常，昨年，一昨年の，ある程度，地域連携室を設置していい感じになっていたところに向いて，さらに新病院開院に向いて改善はしていくべきと思いますが，現時点での局長の今後の見通し，これは新年度予算になると思うんですけど，実際，この補正でこういった金額が出てきているので，現時点での見通しについて聞かせていただければありがたいです。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今の質問，恐らく当初予算のときにご説明をすべきことかなあとは思いますが，今のところ，コロナの影響っていうのが新年度も必ず影響があるというふうに考えております。それで，今，議員からおっしゃられたように，コロナウイルスのワクチンの接種については，福祉課のほうで委託事業ということで勝浦病院のほうで接種するというふうになっていると思いますが，実は単価が非常にお安い事業でございます。住民の方，何割が接種していただけるか分からないのすけれども，時間がかかる，ただ単価としては非常に安いということ

で、そんなに大きな収益としては考えられないのではないかなというふうに考えております。

ただ、そうはいいまして、1日当たり数十人の方、100人以上の方がおいでる予定になっておりますので、そこらは十分な対応をさせていただいて、住民の方に勝浦病院にできるだけおいでいただけるっていうふうな形で前向きに取り組む必要があるのかなというふうには考えております。

また、コロナの対策につきましては、人も材料も入れてっていうことになりますので、来年度予算に関しましては非常に厳しい状態が続くのではないかと。ただ、国の助成等もありますので、そこらを十分利用しながら対策を講じていきたいなと思っております。ただ、実際のところを言いますと、医師の確保であるとか、そちらのほうが必要な課題なのかなというふうには考えております。

何かお答えになりませんが、以上でございます。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

ほんで、ちょっと認識が間違っていれば訂正してほしいんですけど、結局、売上げが落ちてきたということは、それだけ患者数、入院患者、外来患者も減っていると思うんです。そういった中で、コロナ対策しながら、なかなか今まで以上の業務量っていう部分が発生はしてきていると思いますが、ある程度、時間的にも余裕があったのか、なかったのかな。これは認識をつまびらかにしてほしいんですけど、仮にあったとして、この1年間、これから、さらに今後の話にもなるかも分からんけど、内部の体制について新たに何か取組をされたこととか、気持ち的にはいっぱいいっぱいだったかもしれんけど、時間的な余裕を有効活用したような事例があれば披露させていただいて、また、こういった経営は悪くなったけど、今、勝浦病院が改善に向けて頑張ってるよって、新病院への引継ぎに向けて前向きに取り組んでるよってという答えを、もしお聞かせいただけるならば披露してほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 正直なところ、コロナの影響によって、患者さん相当減っております。添付資料でもつけておりますが、入院につきましては、40人近い平均だったところが30人当たり、1日平均で10人当たり減ってるっていうところでございます。外来も減っておる状況でございます。

ただ、そこで、その人が患者さんに向かう時間が少なくなって、時間に余裕ができたのかっていいますと、そうではなくて、通常、診療していたものが、風邪一つにしましても、ちょっと熱が高くなって診療に来たと。外で待機していただいて、医師、看護師が服を着替えて、その発熱の対策をして屋外で診察をするっていうふうな状況でございます。一人の患者に対して30分以上の時間がかかるというふうな状況もございます。そこで、外来も止めることもできませんので、入院のナースなり、空いてる医師なりが対応しているというふうな状況もございます。

正直、今年一年に関しましては、その辺の対策に対して時間を割いてしまったというのが現状かなというふうに思っております。ただ、1年経過しまして、今後どういうふうに、新しい研修であったり、出張はなかなかできんのですけれども、研修会へのリモートでの参加であったり、そういうふうなんに参加できる体制がやや整ってきたかなというふうに思っておりますので、今後、そういうふうな職員のレベルアップに向けても進めてまいりたいというふうには考えております。

ただ、今年予定しておりました研修がほとんどできなかった。研修会等の参加も予定しとったんですけれども、その開催がなくなったというふうな状況もございますので、新年度に向けて、できるだけ参加して、またリモートも利用しながら研修なりどんどんしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なければ、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議案第2号から議案第8号までを一括して議題といたします。これにご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

第二読会の一般会計の補正予算でございます。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第3号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第4号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第5号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第6号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第7号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第8号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第2号から議案第8号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第2号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第4号)についてまでは原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（美馬友子君） それでは、引き続いて、日程第12、議案第9号、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてから日程第21、議案第18号、東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第9号から議案第18号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、議案第9号から議案第18号の提案理由を申し上げます。

議案第9号は、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてであります。

この条例は、人口減少、高齢化が進む中、地方議員等の成り手不足の深刻化を背景として、町村の選挙公営を拡大し、立候補の環境を改善するため、公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、本町においても条例を制定するものでございます。

議案第10号は、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、既に設置している2つの附属機関の統合に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、本町の介護保険事業計画の改定に伴う介護保険料率を定める期間の変更と新型コロナウイルス感染症の定義について所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、指定委託サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関連する4つの基準条例について一括して所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであります。

この条例は、令和3年3月31日をもって農村婦人の家を廃止するに当たり、条例を廃止するものでございます。

議案第14号は、勝浦町建設事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、事業の推進を目的に全事業に係る分担金賦課額に上限を設定する等、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、消防団員を安定的に確保するため、定年を廃止するとともに出動手当を増額し、活動条件の改善を図るため所要の改正を行うものでございます。

議案第16号は、勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、国の基準省令の一部改正による電気自動車等急速充電設備の対象の拡大に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、勝浦町道路線の認定及び変更についてであります。

勝浦町の町道として新規2路線、変更1路線を認定することについて議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号は、東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてであります。

令和3年3月31日をもって当協議会を廃止することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第9号について後藤住民課長から詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第9号、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてでございます。

公職選挙法の一部改正に伴いまして、選挙運動費用の一部を町が負担することにより候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの方の立候補意欲を高め、立候補しやすい環境整備を目指すため、本条例を制定するものでございます。

簡単ですが、説明については以上でございます。

○議長（美馬友子君） 簡単過ぎる。

続いて、議案第10号及び議案第18号について寺尾企画交流課長から詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議案第10号、執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正理由につきましては、本年度、勝浦町総合計画とかつうら創生総合戦略を一体的に作成したことから、当該附属機関を一体化して、今後において検証や見直しについても一体化して行うことをするためでございます。

新旧対照表におきまして説明申し上げます。

改正前の附属機関としまして、勝浦町総合計画策定審議会、それから勝浦町地方創生総合戦略会議という2つの機関がございました。それぞれに担任事項としまして、重要事項の調査、審議に関することとなっております。こちらのほうを、改正後に、附属機関としまして勝浦町総合計画・総合戦略推進会議と名称を改め、担任事項におきましては、総合計画及びかつうら創生総合戦略に関する重要事項の調査、審議に関することとするものでございます。

続きまして、議案第18号、東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてでございます。

地方自治法第252条の6の規定により、令和3年3月31日をもって東部地区広域市町村圏協議会を廃止することにつき、同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

廃止の理由としまして、東部地区広域市町村圏協議会は、昭和46年の発足以来、国の広域行政圏計画策定要綱を根拠に広域市町村圏計画を策定し、現在まで広域事業の推進を図り、圏域の振興を図ってまいりました。このような中、人口減少や少子・高

齢化により広域行政圏を取り巻く状況が大きく変化し、国におきましては、広域行政圏施策は一定の役割を終えたとして、平成21年3月31日をもって広域行政圏計画策定要綱を廃止しました。

当協議会におきましては、第5次東部地区広域市町村圏計画が令和3年3月31日をもって終了することから、当協議会の主要な目的である広域市町村圏計画策定の根拠がなくなったため、当協議会を廃止するものでございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第11号及び議案第12号について木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第11号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について、参考資料より説明をさせていただきます。

1、改正理由でございますが、介護保険事業計画等改定により介護保険料率を定める期間が変更になるため、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に書き下ろす形に改正され、現行の介護保険条例の改正が必要になったためでございます。

2の新旧対照表をご覧ください。

第3条、改正前、平成30年度から令和2年度までを、改正後、令和3年度から令和5年度までと改正いたします。

そして、第7条(1)に新型コロナウイルス感染症の定義が具体的になって書き下ろされたものでございます。

こちらは以上です。

続きまして、議案第12号勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてでございます。

1、改正理由でございますが、令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が發布され、勝浦町の次の各基準条例の改正が必要になったためでございます。

(1)第1条につきましては、2、新旧対照表の(1)勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めております。実際、勝浦町が行ってい

るサービスとしましては、認知症対応型共同生活介護あゆの里、また地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特別養護老人ホーム喜楽苑などがございます。

(2)勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法について基準を定めるものがございます。勝浦町におきましては、介護予防認知症型共同生活介護あゆの里が該当します。

次に、(3)の第3条についてでございます。勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について定めております。勝浦町では、勝浦町地域包括支援センターでございます。

(4)の第4条については、勝浦町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準についてです。勝浦町では、デイサービスセンターオレンジ荘、清流苑、喜楽苑、また青葉荘等がございます。

第1条から第4条の主な改正の内容でございますが、1に定めておりますのは、高齢者の虐待防止の推進として、利用者の人権の擁護、虐待の発生を防止のための委員会の開設、そして研修の実施など、これらの措置を適切に実施するための担当者の設置等を義務づけるものです。しかし、今回、3年間の経過措置というのが設けられております。

第2点目としまして、ハラスメント対策の強化で、男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえたハラスメント対策を求めるものがございます。

また、業務継続計画の作成等で、感染症や災害が発生した場合にあっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を義務づけるものがございます。

そして、会議や多職種連携によるICTの活用で、運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止や多職種連携の促進の観点から、テレビ電話等を活用して行うことができるというようなものが主な改正の理由となっております。

今回の改正でございますが、義務になった事柄については経過措置が設けられております。それを附則のほうで規定しております。

長くなりましたが、議案第11号、議案第12号の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第13号について河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第13号、勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例は廃止する。附則、この条例は令和3年4月1日から施行するという議案でございまして、これにつきまして説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、農村婦人の家は、生比奈小学校前の歩道の設置に伴う県道拡幅工事に伴いまして、この農村婦人の家の建物の一部を取り壊し、そして官行造林の石碑と、それから建物の浄化槽、それからマキの木を移転する必要がございます。

そこで、この農村婦人の家の方針としましては、令和3年度から廃止し、7月頃から取り壊す方針といたしております。このため、同農村婦人の家設置及び管理に関する条例を新年度の4月から廃止する条例をご提案させていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

詳細については、さきの熟尽会議でご説明させていただきました資料はございますが、後ほどご意見等ございましたら、こちらのほうで説明をさせていただきます。

以上です。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 続いて、議案第14号及び議案第17号について海川建設課長から詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第14号、勝浦町建設事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について、新旧対照表に基づいて説明させていただきたいと思えます。

まず、改正理由でございますけれども、建設事業推進のために全事業の分担金賦課額に上限、事業量の3分の1を設定する等の改正を行うものでございます。

まず、第2条でございますが、第2条の事業の種類では、1号の町道の新設、改良



及び路面舗装事業と2号の町道に係る橋梁の新設及び改良事業を削り、新たに6号に農地災害復旧事業を加えることとします。

次に、第4条分担金の徴収基準に次の2項を加えることとします。2項でございますが、前項の規定により算出した額が事業費の3分の1を超えるときは、事業費の3分の1を分担金の賦課の額とすると。第3項では、前2項の規定により算出した額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとするを加えるということでございます。

続いて、別表でございますけれども、別表の中で、1、町道のところを削るということでございます。

続いて、改正前のほうで、路面舗装事業についても削ることにします。

2項、次の2番、2の急傾斜地の崩壊対策事業、その下の(1)の急傾斜地崩壊対策事業、その下、アの公共を削って、改正後としては、その下の県単急傾斜事業のみを改正後とするということでございます。

率については、そのまま引き継ぐということでございます。

続いて、改正後のほうでございますが、林道の新設、改良及び路面舗装事業につきましては、アンダーラインが引いておりますが、幹線林道を除くということで、幹線林道については、基本的には分担金を徴収しないといったような改正でございます。

続きまして、3の農業施設については変更はございません。

その下、4の農道の新設、改良及び路面舗装事業についてということについては、前が農道のみでございましたが、林道に合わせて同じような表記に改めております、の新設、改良及び舗装事業というものを加えとるということで、これは表記だけの話で、その横でございますが、基幹的農道を除くという項目を新たに加えることとします。基幹的農道についても、分担金を徴収しないということでございます。

それから、旧の5の県単砂防事業を削り、最後の6でございますが、農地災害復旧事業を新たに加えるということでございます。

以上で新旧対照表による詳細説明については終わらせていただきたいと思います。

なお、この条例については公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用したいというふうに考えております。ただし、令和2年度以前の事業分については従前の例によるということで実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 17号，17号。

○建設課長（海川好史君） 続きまして，議案第17号の説明をさせていただきます。

まず，資料で説明をします。

勝浦町道路線の認定及び変更についてということで，まず路線名，生名中道支線でございます。起点が，生名中道線からの分岐のところを起点に，終点が生名大井線との接続部というところでございます。延長については154メートル，幅員2.5メートルといった状況でございます。

続きまして，棚野西久保第2支線でございます。起点が，県道徳島上那賀線の旧のスタンド前を起点としまして，終点が，棚野集会所の裏口での回転というところで約50メートル，幅員については2.5メートルでございます。

最後に，棚野八石線でございます。起点につきましては，現在の棚野郵便局西側を起点に，現在，病院の入り口というところが起点となっております。現在の終点につきましては勝中通学線の交差部でありまして，この終点を変更するというところでございます。堤防上の勝中通学線を70メートル重用いたしまして，新道240メートルを加え，新たな終点を郵便局東側の県道との接続部に変更するというものでございます。延長については220メートルが530メートルにということと，幅員については4.1から5メートルが4.1から7メートルに変わってくるということでございます。

起点及び終点についてを説明させていただきます。

生名中道支線でございますけれども，起点については勝浦町大字生名字中道51番地1地先と，終点については同じく大字生名字中道36番6地先でございます。

棚野西久保第2支線につきましては，起点が大字棚野字西久保30番1，終点が同じく棚野字西久保22番12でございます。

最後に，棚野八石線でございますけれども，起点については大字棚野字鍛冶地10番2です。起点については変更がなく，終点につきましては，勝浦町大字棚野字竹国20番が変更し，棚野字鍛冶地12番の8というふうに変更になるといった内容でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第15号及び議案第16号について中瀬総務防災課

長から詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第15号，勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

資料のほうで説明をさせていただきます。

改正内容といたしましては2点でございます。

こちらのほう，新入団員の不足等の確保に苦慮しておるといような状況でございます。現在の状況にそぐわないような状況となっていることから，定年の条文を削除するものでございます。

2点目といたしましては，消防団活動条件の向上を図るため，出動手当を1,500円から2,000円に増額するための改正でございます。

ご審議いただき，ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして，議案第16号について説明を申し上げます。

議案第16号，勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらのほうは，対象火気設備等の位置，構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令に伴いまして，全国的な統一基準といたしまして，急速充電設備の最大出力を20キロワットまで拡大し，あわせて，火災予防上必要な措置を定めるため所要の規定の整備を行うこととなったため，本町の火災予防条例の一部を改正するものでございます。

新たに講ずることとした火災予防上の措置については3点でございます。

対象火気設備等のうち，急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大するものでございます。

2点目といたしましては，急速充電設備の全出力の上限の拡大に伴う急速充電設備の位置，構造及び管理に関する基準の細目の改正でございます。

失礼しました。2点でございます。

そちらのほうの改正の分が，こちらのほうで追加をされている13，14，15，16の分の追加の分でございます。

以上，詳細な説明とさせていただきます。ご審議いただき，ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

まず、議案第9号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 要は、説明がざっくりいうたって、これどういうことなんですか。例えばポスターとビラと車と、要点だけ分かりやすく言うてください。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 具体的に申しますと、自動車代とビラの作成代、それからポスターの作成代の一部を町が負担するというところでございます。

○8番（籾 公一君） ポスター、一部。

○住民課長（後藤信之君） はい。一部といいますか、上限が何ぼっていうことです。

○8番（籾 公一君） ほれ、ここに書いてあるあれやな。通常のポスター代、大体1,000円ぐらいと思うんやけど、ほれぐらはいけれるということ。何か掲示板の数字とかなんとかによってなっとるだろう。通常のポスターだったらいけれるというぐらいかえ。

○住民課長（後藤信之君） そうですね。ポスター作成でいくと、30万円ぐらいですね。

○8番（籾 公一君） ほな分かった。ほな大概のことは、その分に関してはもう町のほうで見てくれる。

○住民課長（後藤信之君） はい、その金額につきましてはということでございます。

○8番（籾 公一君） 供託金は要るようになるん。これは関係なし、今回は。

○住民課長（後藤信之君） 供託金は必要です。さきの……。

○8番（籾 公一君） 今までは要らなんだでえ。今度、こういうことをしてくれるっちゅう分、逆に要るようになるという……。

○住民課長（後藤信之君） 公職選挙法の一部改正に伴いまして必要にはなっております、議員さんにおかれましても。

- 8番（笹 公一君） この条例とは関係なく、あれやな。
- 住民課長（後藤信之君） はい。
- 7番（松田貴志君） 町長も要るし、議員も要るようになるん。
- 議長（美馬友子君） うん、必要や、供託金はな。
- 7番（松田貴志君） 要るようになるん。15万円か何か。
- 住民課長（後藤信之君） そうです。供託金、議員さんは……。
- 8番（笹 公一君） 供託金は、この条例とは関係なく、もともと要る。
- 住民課長（後藤信之君） 15万円でございます。
- 7番（松田貴志君） この法体系になったんや。ほんだけ微妙なんやな。
- 8番（笹 公一君） まあ分かりました。ざっくり言うたら、こういう話やな。文章に書いたら非常に分かりにくいんでね。
- 議長（美馬友子君） 国清議員。
- 9番（国清一治君） はっきり言うて、詳細説明なかったんよ。なかったんで、制定理由の説明だけやった。ほんで、例えば来年、令和3年度中に町長選があるんやけど、これ予算をしとんでしょう。ほれちょっと言うて、ポスター代とか。予算しとらなったら……。
- 議長（美馬友子君） 後藤住民課長。
- 住民課長（後藤信之君） 車の借入れが1人当たりですけれども7万9,000円、燃料代が3万7,800円、運転手の雇用代が6万2,500円、ビラ作成が3万7,550円、ポスターが32万7,328円、1人当たりでございます。
- 10番（井出美智子君） えらいポスターが高うて、ビラが……。
- 9番（国清一治君） ポスター30万円。
- 住民課長（後藤信之君） はい。
- 9番（国清一治君） 町が出すのはほんだけやな。
- 住民課長（後藤信之君） はい。
- 9番（国清一治君） 出る人、控えときよ。
- 議長（美馬友子君） 関連で聞いてもいいですか。

申請書類がすごく難しくって、ほかの議員さんたちは申請できにくいけん、車もポスターもできなだっという議員さんがおったんやけど、申請って簡単にできるんで

すか。

後藤課長。

○住民課長（後藤信之君） すいません、申請までは、今、手元に資料がないんですが、申請によって受け付けて、業者さんのほうから請求によって支払うというふうには聞いております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 今、前で仙才さんが全部合わせて3万円しか要らんかったのに、選挙に出ようと思うたら、15万円払うて出なあかんようになるんは、ちょっと後ろで聞きよった私でもおかしいし、議員は供託金なしっていうのが普通なんで、具体的な金額を聞くと、例えばポスター代が30万円も要るっていうのはおかしいなと思うし、もう少し議会上程する前に、具体的に数字を挙げて練っておくべきではなかったのかなっていう印象なんですけど、ほんで町会議員全員の賛成は得られると町は思っていたわけですか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ポスターに関して言えば、単価とか、そのポスター掲示場数とかによりまして決まってまいります。その金額が32万7,328円ということでございます。

○9番（国清一治君） いや、ほんだけど、掲示板決まっとるで。

○10番（井出美智子君） 掲示板だけやいうたら、1枚1万円も要るようになる。

○9番（国清一治君） それはええやつを入れないかん。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後4時30分 休憩

午後4時32分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） すいません、詳細につきましては、また第二読会までにご説明をいたします。

○議長（美馬友子君） 詳しい資料を期待しております。詳細な説明に議案第9号は

聞いてな。

それでは、続いて、議案第10号について質疑がある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ほな私から、委員さんの数とか、どないなるんですか。審議会とか2つを1つにするので、メンバーとかどない変わるんかな。

○企画交流課長(寺尾由美君) 一応、15名程度を予定しております。これまで審議会のほうは13名で、戦略のほうが22名ほどいらっしゃったんですが、共通に委員さんになられてる方もかなりおりましたので、そのあたりを精査して15名程度を予定はしております。

○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) なければ、続いて、議案第11号について質疑のある議員は発言をお願いします。

介護保険条例でございます。第一読会やけん、質問してください。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第12号について質疑のある議員は発言をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第13号について質疑のある議員は発言をお願いします。

婦人の家の管理条例です。

井出議員。

○10番(井出美智子君) 婦人の家の設置及び管理に関する条例は廃止するだけであって、また一般質問で質問したいんで、一応、今の婦人の家の設置及び管理に関する条例を廃止するというわけですね。建物を取り壊すっていうことでは、今の時点ではないわけですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） そうです。おっしゃるとおり、設管条例を廃止するという条例になります。

○10番（井出美智子君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） 聞いとかんでもええで。これを認めて、後で壊すのオーケーなんやけど構わんのやな。熟尽でもしたけんね、分かりました。

質問はないですか、いけますか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 廃止するんを反対って言うたら、婦人の家を壊さないで済むんですか。

○議長（美馬友子君） それはちょっと違う。

○3番（瀬戸直一君） そうでしょ。熟尽会議でやったんやけど、私は気に入らんのやけどね、壊すっていうの。町長も浄化槽を移転するお金、移転せないかんとか言よったけど、このお金はもろとるじゃないですか。移転料をもろとるのに移転せえへんということでしょう。

まあまあ耐震がないっていうんは分かるんですよ。分かるんですけど、住民の意見を聞いたんかなあとと思うて。ほなけん、この条例を廃止するんを反対したら、壊すっていうんは壊さないっていうことになるんかなとは思えんのやけどね。けど、廃止してもうたら、もう壊すんは目に見えとるわね。

耐震がないだけで壊す、住民の意見を聞いて、置いといてほしいって言う人もおるけん、何かできんかったんかなあとと思うんです。すんません。

○議長（美馬友子君） 誰が答えれます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、十分には、瀬戸議員のほうからありましたように、住民に対する説明っていう部分については、反省すべきところでありまして、大変申し訳ないというふうな思いがございます。

ただ、以前から農村婦人の家と環境改善センターの同一の設備っていうのを勝浦町的に2つ要るのかと。やはり、施設を持っていますと、先ほど町の運営に対して財政的なことも、行政としたら十分に考えていかないかんとところで、また、2つ施設を置



いたままということになりますと、運営経費はずっと同じように要っていく。もともと初めにできたのは、人口8,000人程度の時代に、農業の作物に対して、そういった加工ができる、生活を改善していくということでできるというところの施設でございます。

同じような状態になったところで、やっぱり要るのかということは議論をしていかないかなのかなと思いますし、これは、既にもう出てきたところでありまして、同一内容の施設について、いずれ統合なりをしていくというのは、行財政改革の中で必要なことだろうとは私は思っております。

ましてや、かんきつテラス徳島内にできた施設が、同様の施設というんではないんですが、農作物等のもの、かんきつ等を利用しての婦人産業化の商品化ができるというような設備にもなっているというところでございますので、住民の皆さんには、前よりはご不便をかけるかと思うんですが、上手に活用していただいて、今回、こういった廃止の提案をさせていただいたということでご理解願えたらと思っております。

ただ、婦人の家でやってきたことを改善センターで賄えない、あるいは設備の規模が小さいというようなところについては、今後十分に内部で検討して広げていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） すいません、途中で私からも、ずっと同じことを皆さんも言うてこられたと思うけど、改善センターのほう、施設を改善とか環境整備を行った上で配置するんだったら分かりますけど、当初予算に、その予算って入っとなですか、改善センターの改修予算。入ってないのに、こっちは廃止して、向こうは今までどおりある、機械は持っていても、狭い環境の中で使ってよって言うんだったら、女性ってね、割と辛抱できるんですよ。ほしたら、ニーズがないって言われて、なかなか改修もリフォームもしてくれん。ほんなつらいことはないと思うんで、廃止するんだったら、次の提案、1案、2案ていうんが普通はあるべきと思うんやけど、全然出てきてないんで、何かなかなか納得できませんが……。

野上町長。

○町長（野上武典君） おっしゃること重々分かります。先ほども申し上げましたよ

うに、もう少し住民、使っている方等のコンセンサスを得ながら、廃止に向けてのことは進めてくるべきだったと思いますし、今回の当初予算等に環境改善センターの加工施設等のあれは出てないというのが、それも今までに議論しておくべきことであつたかなとは思いますが。

ただ、もし農村婦人の家なりを壊すだけであれば、県から出てくる農村婦人の家の修繕、用途廃止になった部分のところを修繕してというような、いわゆる補償を、これから用地等の売買も兼ねて、そういったものが幾ばくかは充てれるんでなかろうかというふうには思っております。そういったお金等を活用して、ぜひとも環境改善センターの改修については早期のうちに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

コロナ予算でもつきそうなど思う。女性の生きがいつくりとか、家庭でおるんで、おみそを作って自宅で健康食を食べましょうとか、いろんな提案はできると思うんで、もうちょっと考えてほしかったなと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第14号について質疑のある議員は発言をお願いします。

ありませんか。

熟尽会議かの説明を十分にさせていただき、いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、続いて、議案第15号について質疑のある議員は発言をお願いします。

消防団員の定員、任命、服務等です。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 出動手当についてですが、2月のいつかの新聞に国の方針っていうのが載って、出動手当7,000円ということであつたんですが、よく聞かれるのが、こんだけ国から出よんちゃうんかと、出動したらというような質問をよう受ける。そういうのは出てないという僕は認識でおって、そんなことはないという回答を

しよんですが、これは質問になつたらんですが、あれは、何であんな国の方針ちゅうんが出て、各市町村そんだけ払いよるところはほとんどないと思うんですが、そこらどんな概念なんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 出動手当につきましては、規定のほうは把握をしておりません。それから、団員報酬につきましては、地方交付税の単価で年額幾らというのがあるかと思います。7,000円の根拠と、そういったものについては詳細な資料はございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） よう聞かれるんで、できたら調べといてもろて回答できるようにしてもらえたらありがたいです。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 確認をして、根拠なりあるのかどうかというのを確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 定年のことなんやけんど、定年って決まっとったんやな。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○9番（国清一治君） 本町におきましては45歳っていうのがありました。こちらのほう、近隣町村を見ますと、年齢の撤廃等を行っているところがほとんどでございます。あるところも、市においても65歳と60歳というのが一部の市で残っているところでございます。

こちらのほう、消防団員の減少に鑑み、定年年齢の制度の撤廃について必要な措置をとということで、全県下的にお話が昨年5月にあったところでございます。本町においては45歳ということで規定が残っておったということで、今回、出動手当の増額に併せて撤廃をさせていただきたいということでございます。

○9番（国清一治君） 本来の消防団員の確保の目的とは違うように僕は思うんやけんどなあ。何歳になっても消防団におれるっていうような、僕は改正でなしに改悪みたいと思うんやけんど。何歳でもいけるっちゅうことやな、こうなったら。おつてく

れということやな。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 特に年齢的なものっていうのはなくなるということでございます。以前も、特に必要があるときとか、また団長及び副団長を除くというような規定はございましたが、今回なくすということをお願いしたいと考えております。

○9番（国清一治君） 納得はしてませんが、分かりました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 花房議員と同じ部分なんですけど、出動手当について、ちょうど私も新聞記事を見て、今回、提案が上がってきたんで、ああ、あれが反映された部分なんかなあって、ちょっと期待はしてたんですけど、500円の増額ということで、実際、今、記事の写真はあるんですけど、ここに書いているのは、既に出動手当に関しては、国のほうで地方交付税で財政支援をしていると。自治体への配分額を1回7,000円で算定して、多くの自治体が、この算定基準額を下回って支給していることになるって書いてます。ほんで、今回、この7,000円が出てきたのも、出動手当を団員の活動や労苦に応じた報酬と位置づけることで確実な支給につなげることを検討すると書いてあるので、実際、段階的に、今回、仮に500円上がるにしても、今回の国の方針の変更になるのかな、ここらあたり3月をめどに結論をまとめると書いてるので、ここらあたりも踏まえて、実際、仮にこういう方針が出た場合に、町として、今後それを反映させるつもりがあるかどうかも含めて、今回の国の議論も調べてもらって、第二読会までに、ある程度方向性を示してもらったほうがええのかなあとと思います。

実際、花房議員が言われたように、こういった部分が新聞記事に載ってたので、現時点で1,500円出動手当いただいている、それだけでもありがたいと思うんですけど、これが出たからには、ある程度、町としては、こういう事情で、こういうことになってますよっていう部分を示すというのが一つと、さらに言えば、先ほどの確認なんですけど、地方交付税で1回7,000円分というのは既に算定に入っているのか。さらに、その7,000円が今の定員240人に対してかかっているのかと、具体的な数字ってなかなか出せないと思うんですけど、そこらあたりも示してもらえたら、私たちも

同僚の団員とかに対しても説明がしやすいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。総務防災課長，その対応，可能でしょうか，大丈夫ですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員のお話のように，交付税単価にあるということでございましたが，確認をさせていただき，第二読会までに調べさせていただいて報告させていただきます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは，続いて，議案第16号について質疑のある議員は発言をお願いします。

火災予防条例です。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第17号について質疑のある議員は発言をお願いします。

町道認定。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 柵野八石線で，通学道が重用で70メートル重複して使うってことなんですけど，この理由を教えてください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 勝中通学線を重用しておることなんですけれども，柵野八石線，今現在，工事用道路としてご利用いただいておりますけれども，その事業，工事が終わった後には最終本道路として病院へのアクセス道になるわけでございますけれども，今現在，工事を進めておる，また，これから病院が終わってからも最終完成に向けて工事を進めるといふんについて，現在，有利な交付金を重点配分事業として，有利な交付金を財源として充てていただいておりますということから，そういったことから，既存の道路，柵野八石線の延長として申請をして，今後においても進めていきたいということから有利な財源をいただけるということから重用

して、終点を変更して棚野八石線というような路線で認定をお願いしたいということ  
でございます。

○議長（美馬友子君） いけますか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） それは法的な問題はないのでしょうか。町道が重複したよ  
うな状態で、通学路を一部重複して70メートル使うっていうのは。ただ、これ幅が7  
とか長さも広がって、補助金が多いということなんですけど、大丈夫ですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 一応、県とも確認をいたしまして路線の変更ということ  
で、新たな道路ということではなくして、棚野八石線の変更という形での認定というこ  
とで協議をしております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第18号について質疑のある議員は発言をお願い  
します。

東部広域です。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第9号から議案第18号までを第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、議案第9号から議案第18号までを第二  
読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議は明後日の3月3日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

なお、議案第9号、議案第15号は、第二読会までに説明を計画してください。

午後4時59分 散会